



観光



工業

所沢市 産業振興ビジョン



農業



商業



平成30年1月
所沢市

はじめに

所沢市は、都心から30kmの首都圏に位置する、豊かな自然と都市機能が調和した、埼玉県南西部の雄都として発展してきましたが、近年の少子高齢化や人口減少は、本市においても喫緊の課題となってきました。

ここ数年の状況を見ても、社会保障に関する費用は一般会計歳出の半分を占め、さらに増加の一途をたどっております。また、人口は維持しているものの、働く世代が日本全体で減り続けていく中、歳入の根幹である市税収入の増加は、容易に期待できるものではありません。自治体として非常に厳しい経営を迫られているのです。

では、このままで良いのか?! 所沢市の宝である環境(みどり)も教育(こども)も、いや、安全安心に生活できる仕組みも街づくりも、やはり充実していきたいもの。そこで産業の活性化が俟(ま)たれるのです。

幸い、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催や、株式会社KADOKAWAと本市が共同で取り組んでいる「COOL JAPAN FOREST 構想」の推進、所沢駅周辺の開発などがあり、本市を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

こうした動き、勢いを生かして産業の活性化(元気づくり)を図っていききたい。そう願って『所沢市産業振興ビジョン』を策定しました。策定にあたっては、自然との調和、人と人との絆が紡がれる社会を志向した「マチごとエコタウン所沢構想」の精神を継承し、持続可能な発展を意識し「農業」「商業」「工業」「観光」の横断的な産業のあり方を示すとともに、10年先を見据えたものとしたしました。

本ビジョンの基本理念である「活力ある産業と豊かなくらしの融合で まちの魅力を飛躍させる ところざわ」を実現するためには、事業者や産業関連団体、市民、産業支援機関、国、埼玉県等の皆様と一体となって、本ビジョンに掲げた取組を進めていくことが重要です。そのためにも、産業を支える皆様には、引き続き積極的な参画と相互の協力をお願いするとともに、善きふるさと所沢の実現に向けた様々な取組にご支援を賜りたいと存じます。

結びに、本ビジョンの策定にあたりまして、多大なるご尽力をいただきました「所沢市産業振興ビジョン策定委員会」の委員の皆様をはじめ、さまざまな機会を通じてご協力いただきました事業者、関係団体の皆様には心から感謝と御礼を申し上げます。

平成30年1月

所沢市長



目 次

序章 産業を取り巻く社会経済情勢	1
1章 産業振興ビジョンについて	2
1 - 1 産業振興ビジョンの位置づけ	2
1 - 2 産業振興ビジョンの計画期間	3
1 - 3 産業振興ビジョンの策定に係る基本的な考え方	3
2章 所沢市の産業の現状と課題	4
2 - 1 所沢市の産業構造と産業特性	4
2 - 2 所沢市の産業振興に向けた強みと弱み	15
3章 産業振興に向けた基本的な考え方	26
3 - 1 今後の産業振興に向けた基本理念	26
3 - 2 基本理念の実現に向けて目指すまちの姿	27
4章 産業振興ビジョンの実現に向けて	29
4 - 1 ビジョン推進に向けた各主体の役割	29
4 - 2 (仮称)所沢市産業振興ビジョン推進会議等の設置	32
5章 産業振興施策の体系と事業の展開	34
5 - 1 産業振興施策の体系	34
5 - 2 基本方針及び先導プロジェクト	37
6章 参考資料	71

我が国全体が人口減少時代に入り、この傾向が今後一層進むと予想される中、地域産業に対しても、国内市場の縮小や医療・福祉・介護需要の増大、労働力不足の問題など、多方面にわたり大きな影響が及んでいます。

一方、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、インバウンド需要が長期にわたり喚起されることが見込まれており、東京のみならず首都圏や地方圏においても、持続的な地域経済の活性化につなげるための様々な取組が開始されています。

国外に目を向けると、新興国では市場の急速な拡大と高い経済成長率を背景に、企業間や国家間での競争が激化しており、特に製造業の分野で大企業を中心に海外へ生産・販売拠点を移す企業が増えつつあります。アジア太平洋地域においても、モノやサービス、人の移動や投資の自由化・円滑化が加速され、経済や産業構造が次第に変化してきています。

また、1990年以降インターネットの普及により急速に情報化が進展し、消費者や顧客と企業との関わり方や企業間の取引の姿が大きく変化するとともに、ICT¹の進化・発展は、物理的な距離や小規模な生産体制など、これまで事業展開上不利とされていたことが強みに代わりつつあり、事業戦略上も大きな変化が生まれています。さらに、あらゆる市場において製品のライフサイクルが短期化しているとともに、AI（人工知能）をはじめ、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー等のイノベーション²が世界各国で加速度的に進展している状況です。

人やモノ、資本が地球規模で移動するグローバル経済の下では、一国の経済危機が瞬時に他国に連鎖するのと同様、気候変動、自然災害、感染症といった課題もグローバルに連鎖して発生し、経済成長や社会問題にも波及して深刻な影響を及ぼす時代になってきています。

このような状況を踏まえ、国連では、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を、不可分のものとして調和させる統合的な取組を進めることとし、我が国においても国内における経済、社会、環境の分野やこれらを横断する課題について、持続可能な国際社会全体の課題として取り組むことが必要とされています。

このように、産業を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中で、地域経済を安定的、かつ、持続的に発展させていくためには、自治体としてもグローバルな視点を持ち、時代の流れに速やかに適応していく必要があります。そのうえで、国等の動向や地域の実情を正しく把握し、強みを生かした中長期の戦略を描くとともに、地域経済を支える担い手と一体となって着実に施策を実現していくことが求められています。



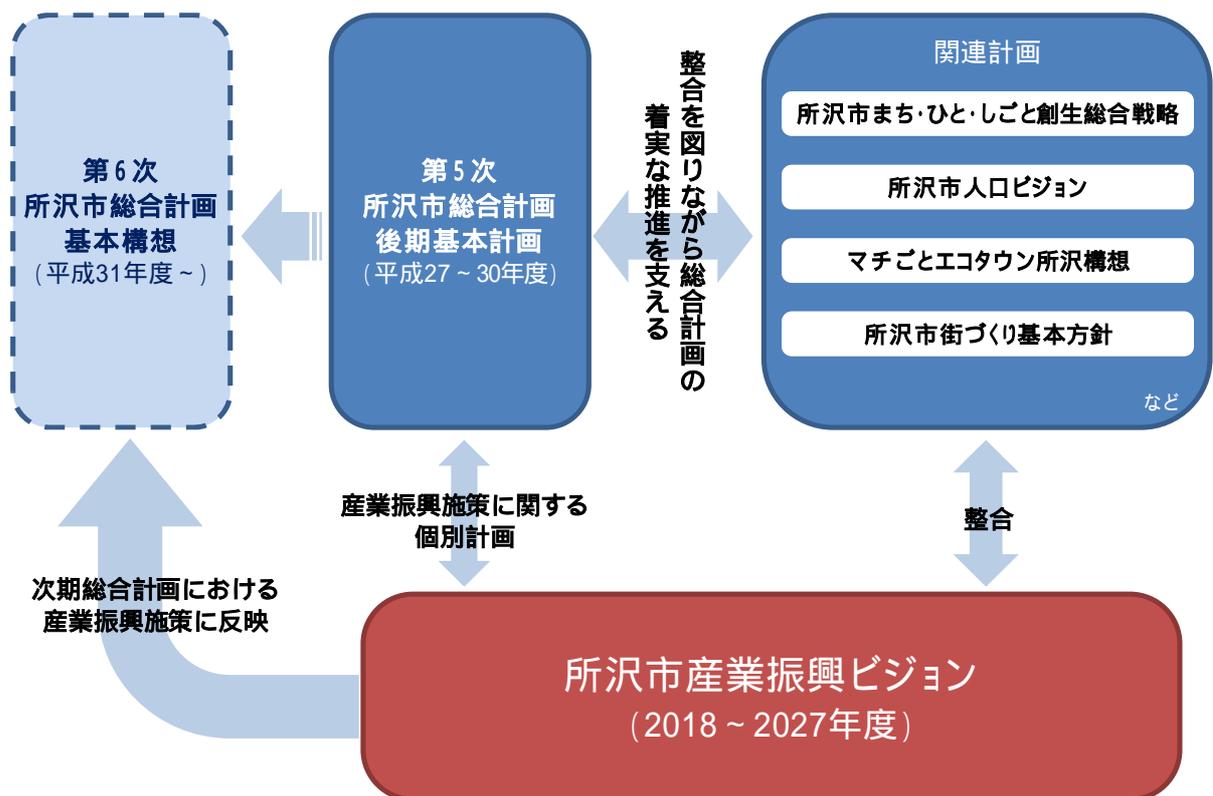
¹ ICT...Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

² イノベーション...単に「技術革新」と訳されることが多いが、技術革新に留まらず、広く経済活動全般において、新しい方法を取り入れて革新していくことであり、「新製品の開発」、「新生産方式の導入」、「新市場の開拓」、「新原料・新資源の開発」、「新組織の形成」の5つの類に整理される。

1 - 1 産業振興ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、本市の最上位計画である「第5次所沢市総合計画 後期基本計画」における産業・経済に係るまちづくりの目標（資源・特性を生かし産業の活性化やにぎわいの創出を進めます）の実現に向けた、産業振興施策に関する個別計画として策定するものです。

また、本ビジョンに掲げる方針や施策の方向性については、「所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：平成27年度～平成31年度）をはじめとする関連計画に定める施策方針や重点プロジェクトとの整合を図るとともに、平成31年度にスタートする「第6次所沢市総合計画」の基本構想及び前期基本計画にも反映させるなど、上位・関連計画との整合を十分に図ることとします。



1 - 2 産業振興ビジョンの計画期間

本ビジョンは、2018年度から2027年度までの10年間を計画期間として、本市の産業振興における将来像や基本方針、進むべき方向性を示すものです。

また、施策を具体的に展開するアクションプランについては、前期5年間（2018～2022年度）、後期5年間（2023～2027年度）に分けて策定します。

なお、本市を取り巻く社会経済情勢の変動に的確に対応するため、ビジョンの計画期間中は適宜、計画内容の点検・評価を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。



1 - 3 産業振興ビジョンの策定に係る基本的な考え方

本ビジョンの策定にあたっては、学識経験者や産業関係団体、公募市民で構成する「所沢市産業振興ビジョン策定委員会」を設置し、本市の地域産業の強みや課題、目指すべき方向性等について大所高所からの意見・知見を得ながらとりまとめを行いました。

また、できるだけ多くの市内事業者や市民の声を反映することを基本的な考え方とし、市内事業所等に対するアンケート調査や、各業界団体へのヒアリング、懇談会、パブリックコメント等を通じて、幅広い意見を聴取しました。

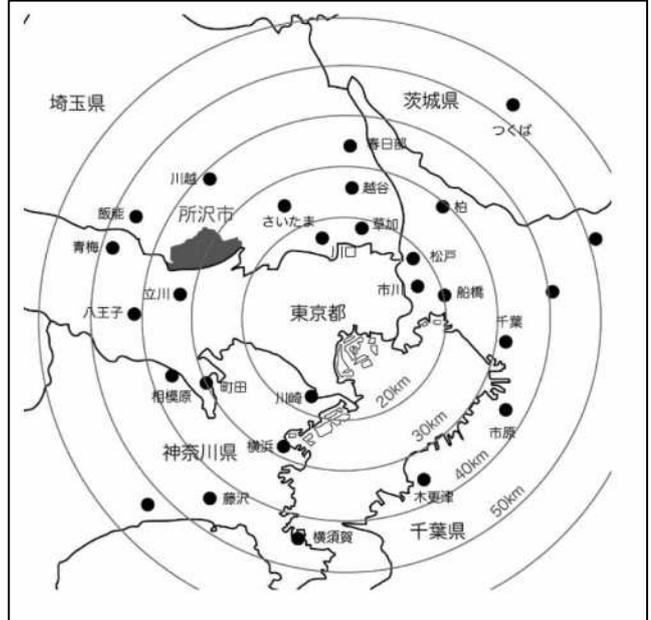


2 - 1 所沢市の産業構造と産業特性

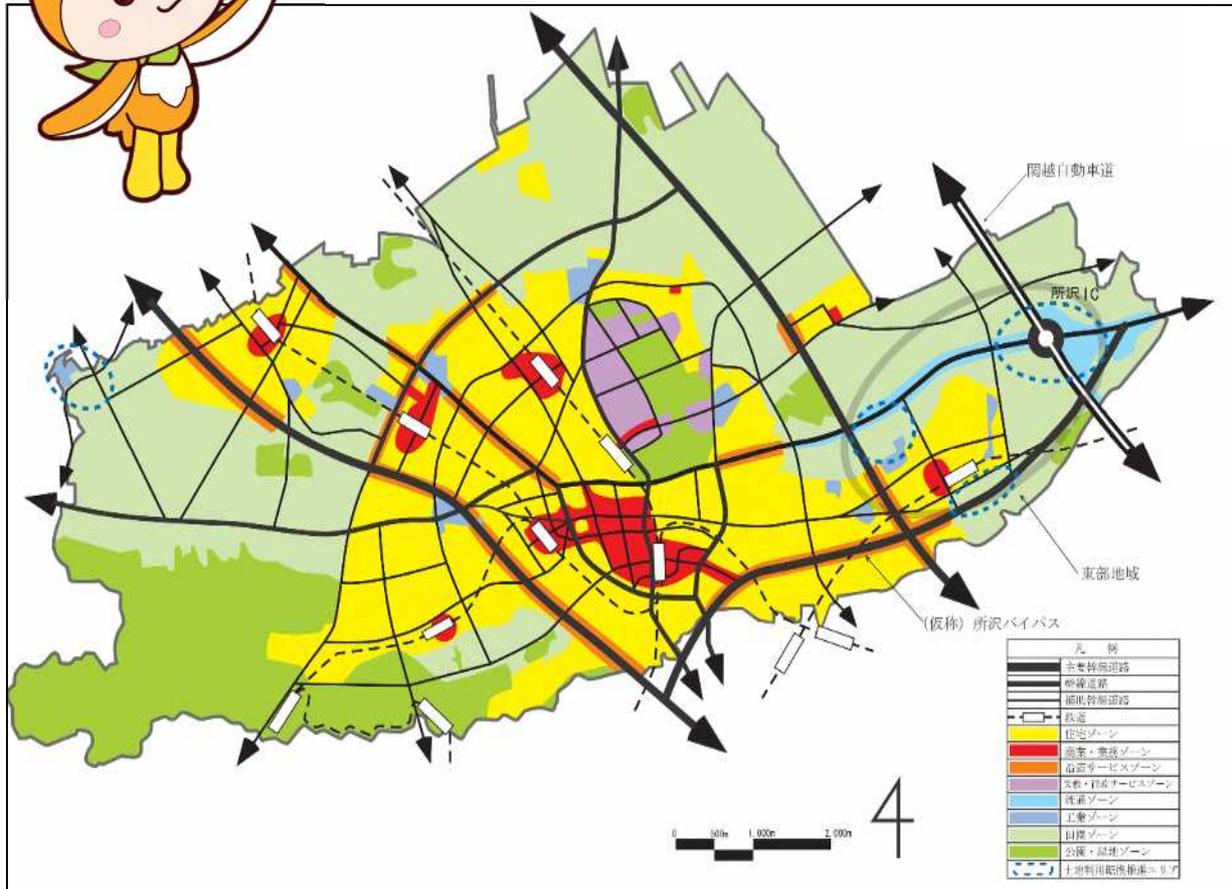
1) 所沢市の立地特性

本市は、都心から30km圏にあり、武蔵野台地のほぼ中央、埼玉県南西部に位置します。

市域の全域が都市計画区域に指定されており、市街化区域は約4割を占めていますが、そのうち商業系用途地域は5%、工業系用途地域は3%程度です。また、市域の5割弱が農業振興地域^{*3}であり、そのうち約3割が農用地区域となっています。



資料：企業誘致可能性調査報告書(平成25年3月)(所沢市)



資料：所沢市街づくり基本方針(平成26年3月改定)(所沢市)

*3 農業振興地域...「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域。



2) 所沢市の人口動向

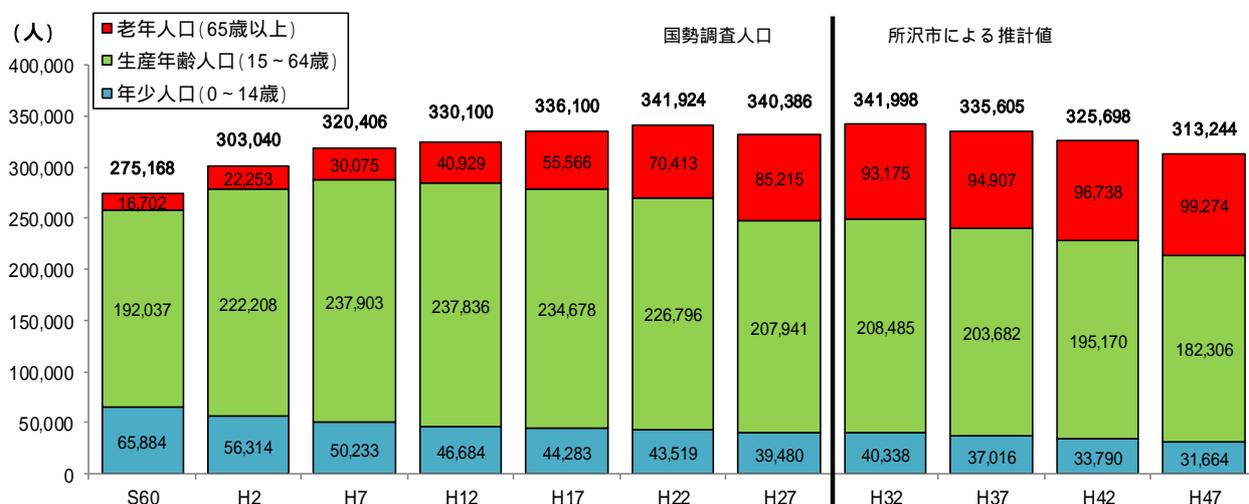
平成 27 年国勢調査によると、本市の人口は 34 万 386 人で、これまで増加傾向にあった人口がはじめて減少に転じました。

年齢 3 区分別の人口割合をみると、生産年齢人口（15～64 歳）の割合は平成 27 年時点で 62.5%と、全国平均よりは高いものの、近年減少傾向にあり、老年人口（65 歳以上）割合が拡大しています。

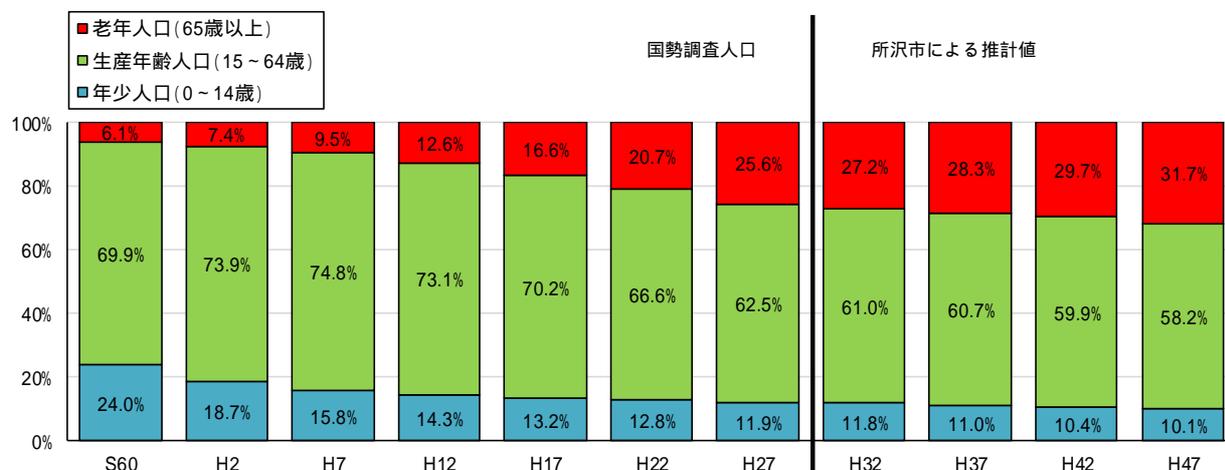
本市が行った推計によると、今後の人口は平成 32 年をピークに減少すると見込まれており、なかでも生産年齢人口は平成 27（2015）年の 20.8 万人から、平成 47（2035）年には 18.2 万人（12.3%）と、極めて大きく減少すると予測されています。

一方、老年人口の割合をみると、平成 27（2015）年の 25.6%から平成 47（2035）年には 31.7%と 3 割を超えることが予測されています。

所沢市の人口の推移と将来推計人口



所沢市の年齢 3 区分別人口割合の推移と将来推計



資料：平成 27 年までは国勢調査（総務省）、平成 32 年以降の推計人口は所沢市推計（平成 29 年 1 月）

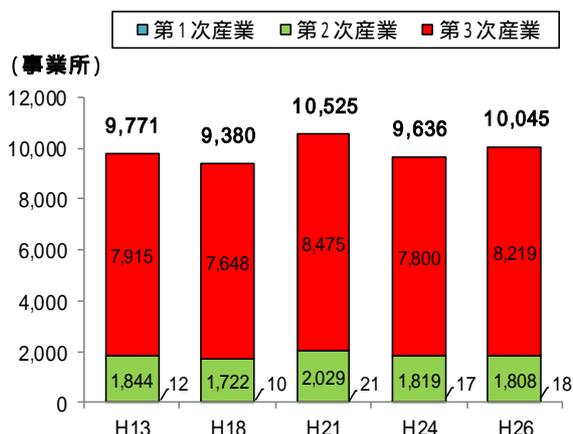
将来人口推計は、第 5 次所沢市総合計画に合わせて作成された人口推計（平成 22 年～43 年）を、平成 28 年 12 月 31 日の住民基本台帳人口等をもとに、平成 29 年～50 年について改めて推計したものを、

3) 所沢市の産業構造

平成26年経済センサスによると、本市の事業所数は10,045事業所、従業者数は114,497人で、近年はほぼ横ばいで推移しています。

また、近年の産業3分類別の構成比をみると、事業所数・従業者数ともに、第2次産業の割合が減少し、第3次産業の割合が増加する傾向にあります。

事業所数の推移



資料：事業所・企業統計調査、経済センサス

従業者数の推移



資料：事業所・企業統計調査、経済センサス

産業3分類別構成比（事業所数・従業者数）の推移

	事業所数の構成比					従業者数の構成比				
	H13	H18	H21	H24	H26	H13	H18	H21	H24	H26
第1次産業	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%
第2次産業	18.9%	18.4%	19.3%	18.9%	18.0%	21.7%	19.7%	17.7%	18.3%	16.1%
第3次産業	81.0%	81.5%	80.5%	80.9%	81.8%	78.1%	80.2%	82.2%	81.6%	83.7%

資料：事業所・企業統計調査、経済センサス

全国・埼玉県・所沢市の産業構造の比較（平成26年）

本市の産業構成を全国平均や埼玉県全体と比べると、事業所数では「卸売業，小売業」や「宿泊業，飲食サービス業」、「建設業」の割合が高くなっており、従業者数では「卸売業，小売業」や「医療，福祉」「製造業」の構成比が高くなっています。

産業中分類構成比(%)	所沢市		埼玉県		全国	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
A 農業，林業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.5	0.5
B 漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
C 鉱業，採石業，砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
D 建設業	10.8	6.5	10.7	6.2	9.1	6.1
E 製造業	7.2	9.6	11.2	17.3	8.6	14.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.2	0.1	0.3	0.2	0.5
G 情報通信業	1.1	0.6	0.7	0.8	1.2	2.6
H 運輸業，郵便業	2.6	9.0	2.7	7.1	2.4	5.3
I 卸売業，小売業	23.5	18.3	23.1	19.7	24.7	19.5
J 金融業，保険業	1.5	2.1	1.2	1.9	1.5	2.4
K 不動産業，物品賃貸業	7.6	2.8	7.1	2.4	6.8	2.4
L 学術研究，専門・技術サービス業	4.1	1.9	3.5	2.2	4.1	3.1
M 宿泊業，飲食サービス業	11.6	9.3	11.3	8.5	12.8	8.9
N 生活関連サービス業，娯楽業	9.6	4.9	9.3	4.4	8.6	4.1
O 教育，学習支援業	4.7	6.8	4.5	5.3	3.9	5.1
P 医療，福祉	9.6	16.8	8.0	12.7	7.9	12.8
Q 複合サービス事業	0.4	0.8	0.4	0.9	0.6	0.8
R サービス業(他に分類されないもの)	5.1	7.9	5.4	7.1	6.4	7.7
S 公務(他に分類されるものを除く)	0.4	2.2	0.5	2.9	0.7	3.1

資料：平成26年経済センサス（総務省）



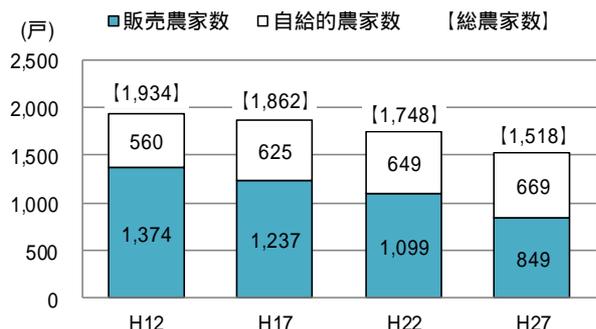
4) 産業別の動向

農業の状況

本市における農家数は 1,518 戸（平成 27 年）で、近年減少傾向にあり、平成 27 年は埼玉県を上回る減少率となっています。

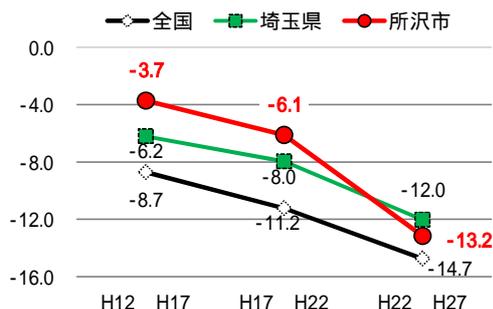
農家のうち販売農家^{*4}は 55.9%、自給的農家^{*5}は 44.1%で、全国平均や埼玉県平均と比べるとやや自給的農家の割合が高くなっていますが、販売農家のうち専業農家の割合は 44.9%で、全国平均や埼玉県平均と比べると専業農家の割合がやや高くなっています。

農家数の推移



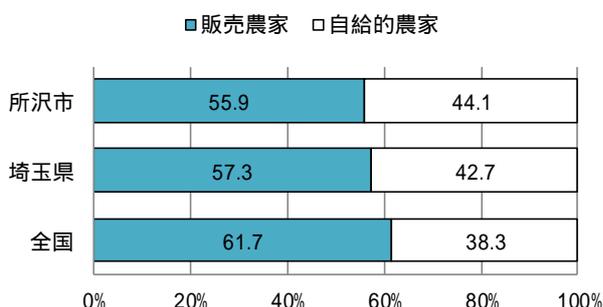
資料：農林業センサス（農林水産省）

総農家数の増減率



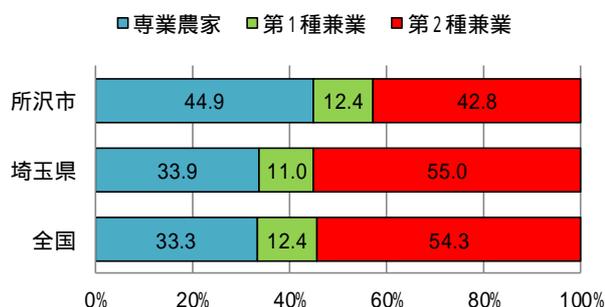
資料：農林業センサス（農林水産省）

販売農家・自給的農家の割合（平成27年）



資料：農林業センサス（農林水産省）

販売農家の専業・兼業別割合（平成27年）



資料：農林業センサス（農林水産省）

本市の経営耕地面積の8割以上が畑であり、露地野菜が多く稲作が少ないのが特徴です。平成 27 年農林業センサスによると、本市の畑の作付は、野菜類（ほうれん草・人参）やいも類（里芋）が中心です。



ほうれん草

（作付面積 約 155 ha）



人参

（作付面積 約 78 ha）



里芋

（作付面積 約 102 ha）

^{*4} 販売農家...経営耕作面積が 30 a 以上または農産物販売額が 50 万円以上の農家。

^{*5} 自給的農家...経営耕作面積が 30 a 未満かつ農産物販売額が 50 万円未満の農家。

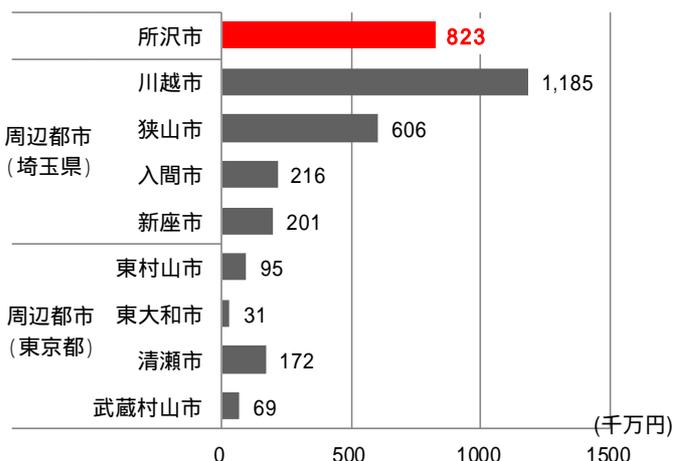
本市の農業産出額（推計）は、平成27年時点で約82億円であり、埼玉県内では深谷市、川越市、さいたま市、加須市、熊谷市、本庄市に次いで第7位の農業産出額となっています。

なお、周辺都市と比較すると、川越市に次いで高い産出額となっています。

本市の農業産出額（推計）の品目別内訳をみると、野菜が85%と大部分を占めています。

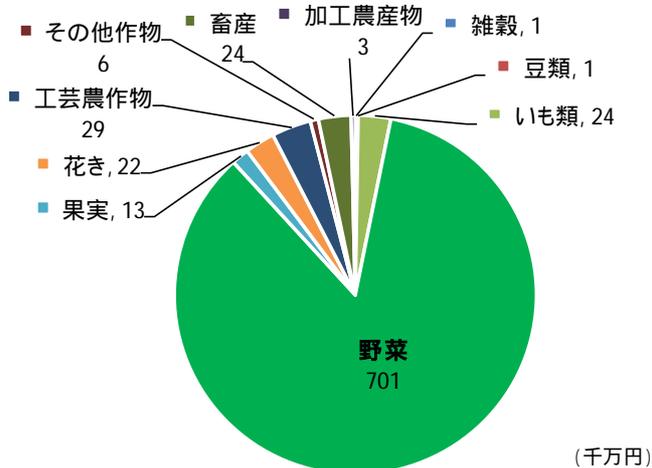
本市の耕作放棄地面積率⁶は、平成27年時点で15.8%であり、埼玉県全体よりは低いものの、周辺都市と比較すると、狭山市（18.0%）に次いで高くなっています。

市町村別農業産出額（推計）（平成27年）



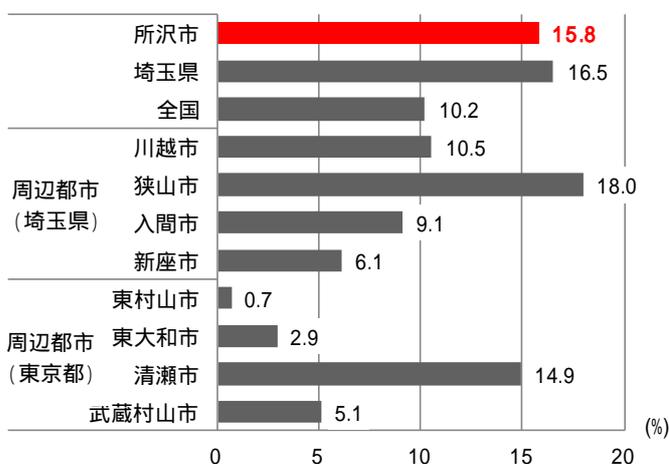
資料：農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果（農林水産省）

農業産出額（推計）の品目別内訳（平成27年）



資料：農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果（農林水産省）

耕作放棄地面積率（平成27年）



資料：平成27年農林業センサス（農林水産省）

⁶ 耕作放棄地面積率...経営耕地面積に占める耕作放棄地面積の割合。



工業（製造業）の状況

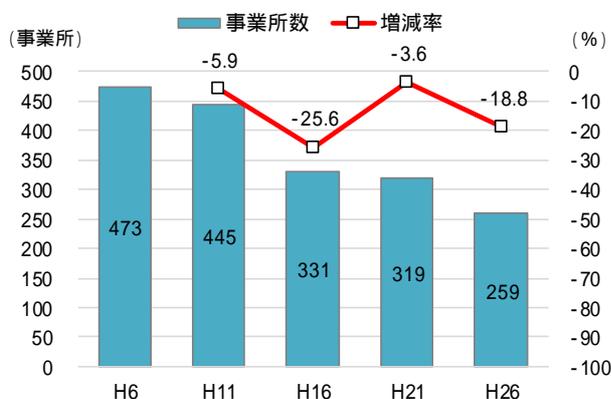
本市の製造業の事業所数は 259 事業所、製造品出荷額等は 1,628 億円(ともに平成 26 年)で、この 20 年間で半数近くにまで減少していますが、製造品出荷額等の増減率をみると、本市では回復傾向がみられ、平成 21 年から 26 年にかけてはプラスに転じています。

ただし、事業所あたり、従業者一人あたりの製造品出荷額等をみると、全国や埼玉県平均と比べて低く、厳しい状況となっています。



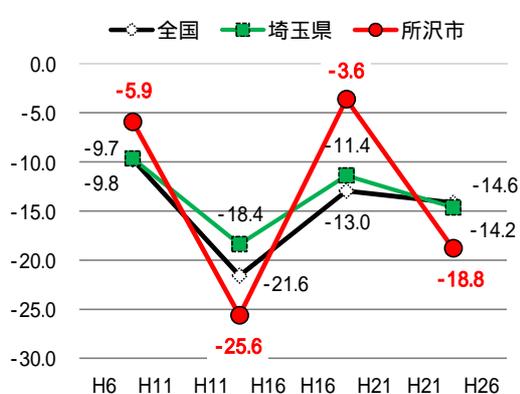
製造現場の『熱処理』の様子

製造業事業所数の推移



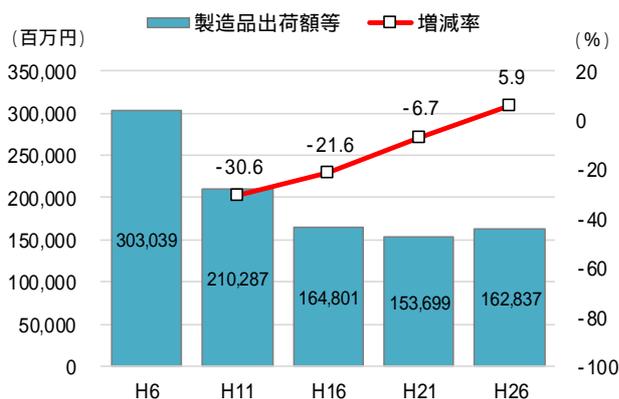
資料：工業統計調査（経済産業省）

製造業事業所数の増減率



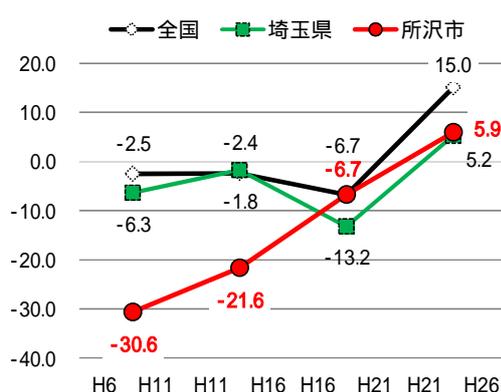
資料：工業統計調査（経済産業省）

製造品出荷額等の推移



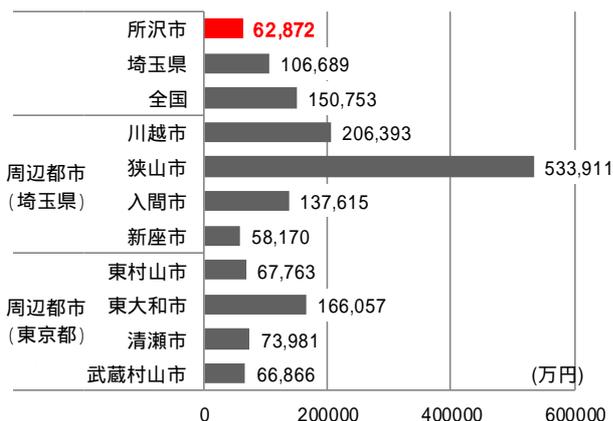
資料：工業統計調査（経済産業省）

製造品出荷額等の増減率



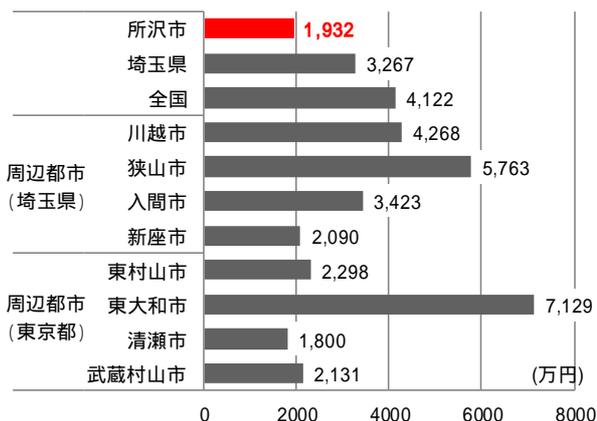
資料：工業統計調査（経済産業省）

事業所あたり製造品出荷額等



資料：平成 26 年工業統計調査（経済産業省）

従業者一人あたり製造品出荷額等

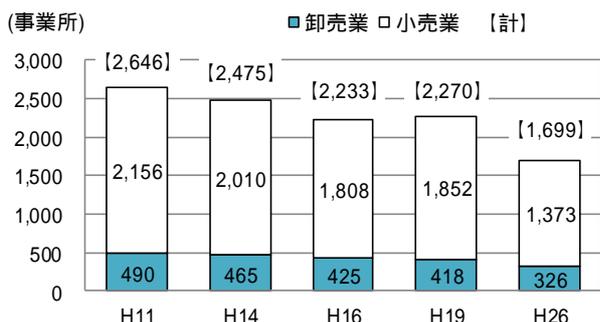


資料：平成 26 年工業統計調査（経済産業省）

商業の状況

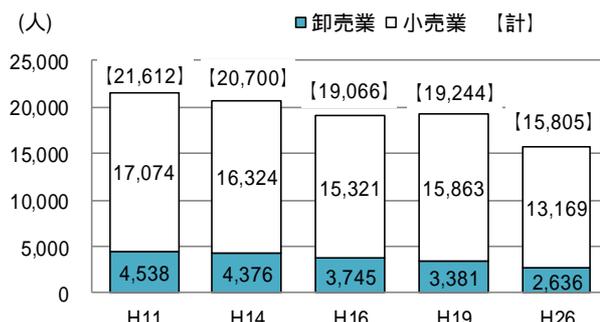
本市の商業事業所数は、卸売業が 326 事業所、小売業が 1,373 事業所（平成 26 年）であり、事業所数、従業者数ともに近年減少傾向が続いています。

商業（卸売業・小売業）事業所数の推移



資料：商業統計調査（経済産業省）

商業（卸売業・小売業）従業者数の推移

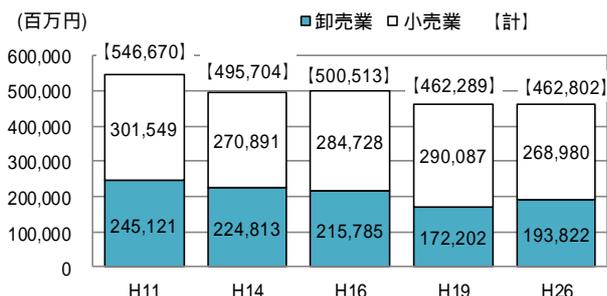


資料：商業統計調査（経済産業省）

年間商品販売額は、卸売業 1,938 億円、小売業 2,690 億円（平成 26 年）であり、特に近年は事業所数が 2 割以上減少するなかで、年間商品販売額は維持されています。

卸売業の事業所あたり・従業者一人あたりの年間商品販売額は、全国や埼玉県平均よりは低いものの、周辺都市と比べると比較的高くなっており、小売業の事業所あたり年間商品販売額も 2 億円弱と、全国や埼玉県平均より高く、周辺都市の中でも 3 番目に高くなっています。

年間商品販売額の推移



資料：商業統計調査（経済産業省）

事業所/従業員あたり年間商品販売額（平成26年）

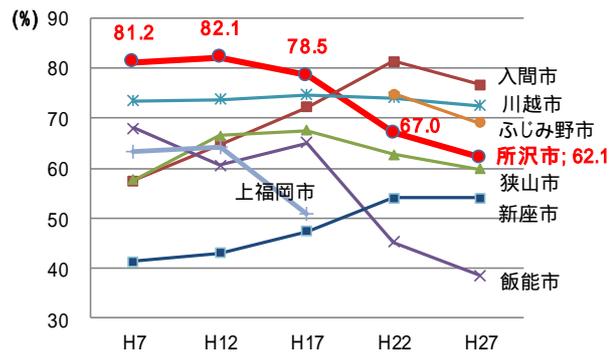
地域	事業所	年間商品販売額 (単位: 百万円)		事業所あたり		従業者一人あたり	
		卸売業	小売業	卸売業	小売業	卸売業	小売業
	所沢市	594.5	195.9	73.5	20.4		
	埼玉県	844.0	188.1	91.5	20.9		
	全国	932.8	119.2	90.7	15.9		
周辺都市	埼玉県						
	川越市	754.2	215.1	66.7	22.2		
	狭山市	456.1	173.0	62.1	19.6		
	入間市	455.9	188.1	44.6	19.3		
	新座市	540.8	196.5	71.7	18.8		
	東村山市	525.6	152.5	83.3	16.8		
東京都	東大和市	425.3	167.6	74.0	16.9		
	清瀬市	120.6	122.5	24.6	16.0		
	武蔵村山市	426.3	175.2	52.2	19.3		

資料：商業統計調査（経済産業省）



広域商圏域内での購買力流動状況を見ると、本市の地元での買物割合^{*7}は年々減少しており、平成27年で62.1%と、平成7年から20ポイント近く減少するなど、域内でも著しい減少がみられます。

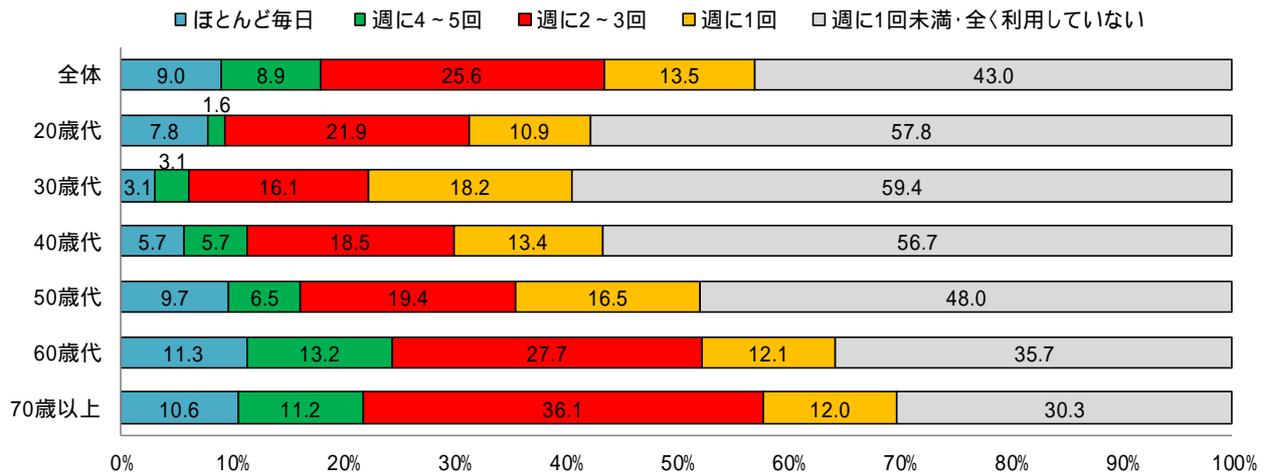
地元での買物割合



資料：平成26年度所沢の商業（所沢市、所沢商工会議所）及び平成27年度所沢市消費動向調査報告書（所沢市）

市内には42の商店街があり、約6割の住民が週1回以上利用していますが、若い世代ほど商店街の利用は少なく、60歳以上の2割以上は「ほとんど毎日」又は「週に4～5回」利用と回答しています。

商店街の利用状況（平成27年）



資料：平成27年度所沢市消費動向調査報告書（所沢市）



暮らしどころマーケットの様子



和ヶ原出張商店街の様子

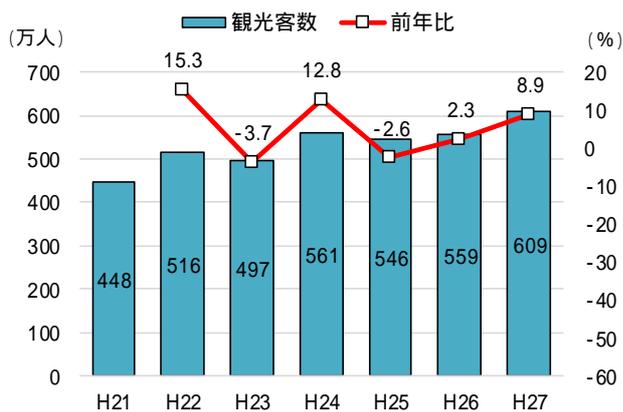
*7 地元での買物割合...埼玉県の「広域消費動向調査」におけるB群商品（呉服・帯・寝具、紳士服、婦人服、ベビー・子供服、下着・肌着）計の値。

観光業の状況

本市には年間 609 万人（平成 27 年時点）の観光客が訪れており、来訪先としては「西武ドーム」や「西武園ゆうえんち」、「所沢市民体育館」、「所沢航空発祥記念館」などが多くなっています。

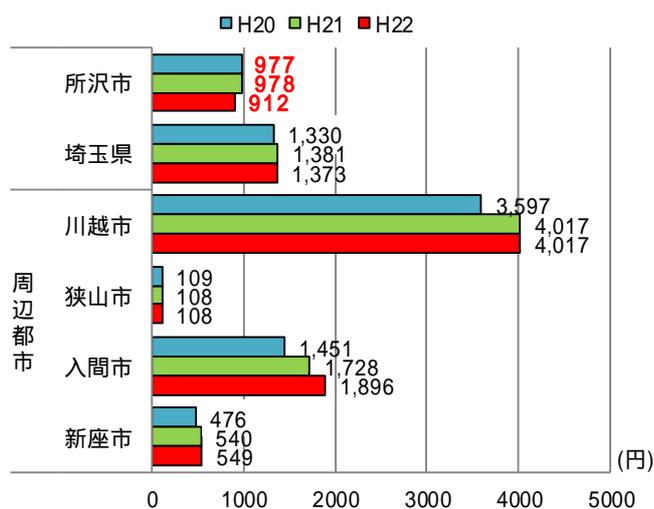
一方、本市における観光客一人あたりの消費額は 912 円/人（平成 22 年時点）で、埼玉県平均より低く、周辺の川越市や入間市と比べてもかなり低い状況となっています。

観光客数の推移



資料：埼玉県観光入込客統計調査（埼玉県）
及び所沢市資料

観光客一人あたりの消費額



資料：入込観光客「推計」調査（埼玉県）



ロケーションサービスによる撮影の様子



観光コンシェルジュによるガイドツアーの様子



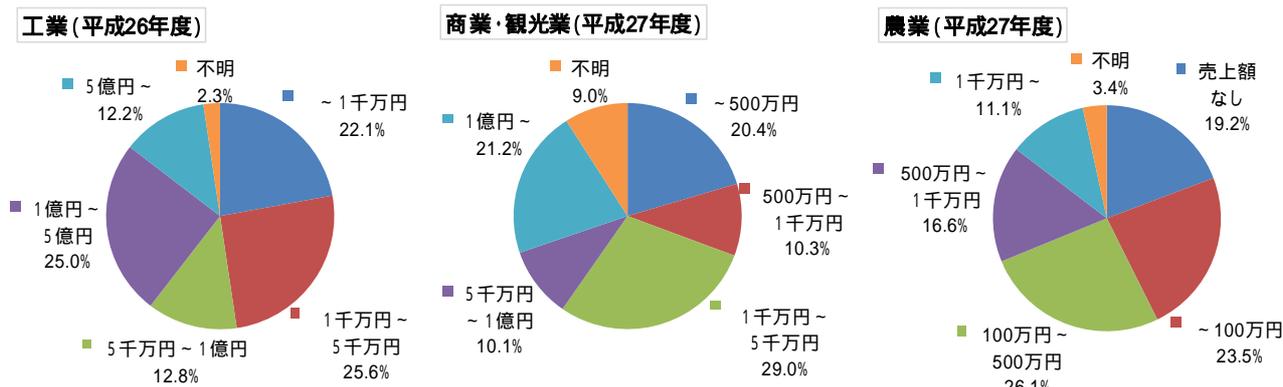
5) アンケートでみる市内事業所等の状況

各産業の経営規模と近年の景況

市内事業所等に対するアンケート調査の結果から、各産業の直近の売上高をみると、工業事業所の約5割は売上高が5,000万円未満、約4割は1億円以上となっています。また、商業・観光業事業所をみると、売上高1,000万円未満が約3割、1,000万円以上5,000万円未満が3割弱となっています。

一方、農業経営体の2割弱は「売上額なし」、5割は売上高が500万円未満と、農業における売上高が低い現状にあります。

各産業の直近の売上高



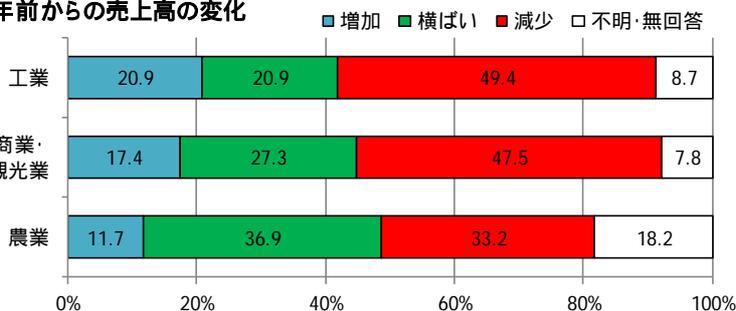
各産業の5年前からの経営状況の変化をみると、工業では約5割の事業所で売上高が「減少」、また5割以上の事業所で営業利益は「減少」しており、5割近くの事業所で顧客数・取引先数は「横ばい」と回答しています。

一方、商業・観光業では、5割近くの事業所で、売上高・営業利益・顧客数のいずれも「減少」しています。

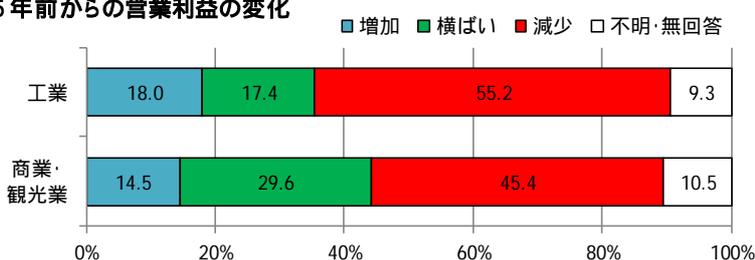
農業では、売上高は「横ばい」が4割近くと最も多く、「減少」も約3分の1を占めています。

5年前からの変化

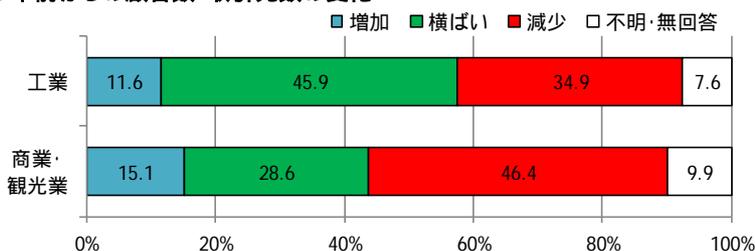
5年前からの売上高の変化



5年前からの営業利益の変化



5年前からの顧客数・取引先数の変化



経営を取り巻く問題・課題

経営を取り巻く問題・課題をみると、工業では「景気の低迷」、「原材料価格の高騰」や「従業員の高齢化」等が主な課題として挙げられています。

商業・観光業を取り巻く問題・課題としては、「景気の低迷」や「高齢化」、「客数の減少」等が多く挙げられています。

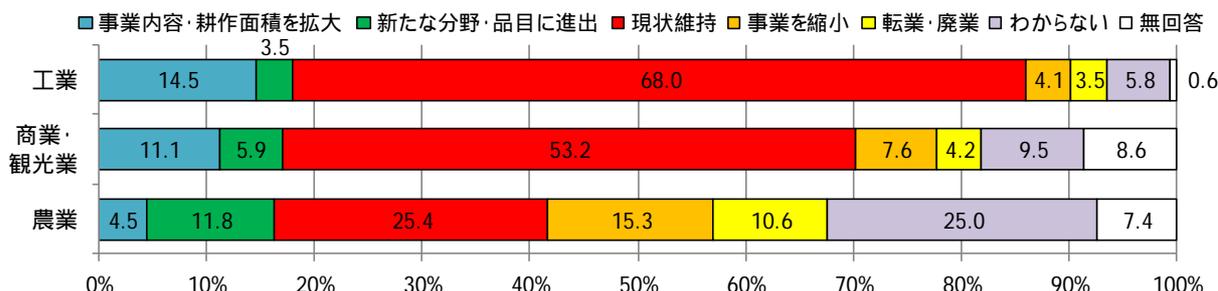
農業では、「農産物の出荷価格の安さ・不安定」や「資材や燃料コストの上昇」、「後継者不足」等が課題として挙げられています。

産業ごとに各事業所の後継者の有無をみると、「いる・決まっている」の割合は農業では 35.5%と、工業（23.8%）や商業・観光業（25.6%）と比べてやや高い割合となっています。

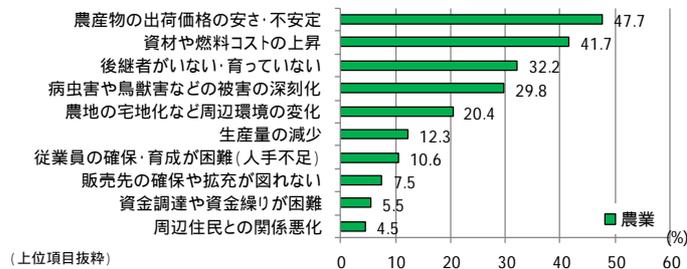
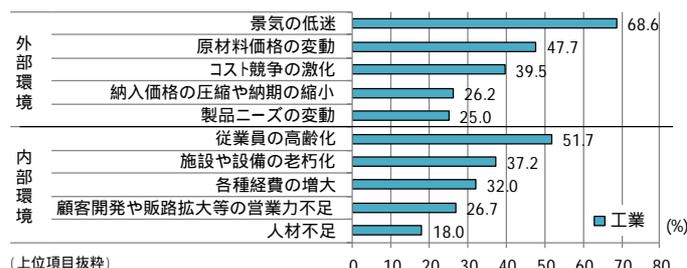
今後の事業活動に対する考え

今後の事業活動について、工業では「現状維持」が7割近くを占めていますが、約2割は「事業内容の拡大」や「新たな分野への進出」に意欲的です。商業・観光業では、約半数が「現状維持」で、事業内容の拡大等に意欲的な事業所は2割弱です。農業では、「現状維持」は3割弱で、「縮小」、「廃業」又は「わからない」を合わせると半数を占めています。

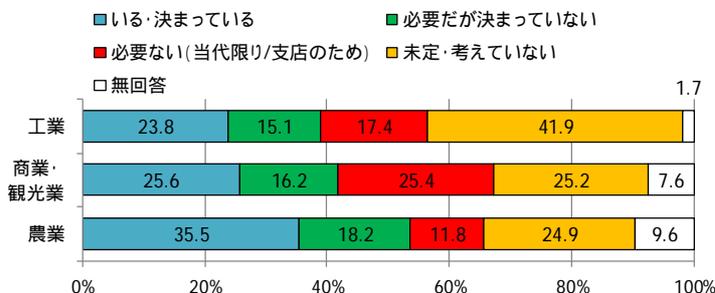
今後の事業活動の見通し



経営を取り巻く問題・課題



後継者の有無



官民連携による「COOL JAPAN FOREST 構想」の展開

近年の本市の地域産業を取り巻く動きの中でも最も大きいプロジェクトのひとつが、本市と(株)KADOKAWA が共同で進めている「COOL JAPAN FOREST 構想」です。

「COOL JAPAN FOREST 構想」は、(株)KADOKAWA が建設する文化コンプレックス^{*8}「ところざわサクラタウン」^{*9}を中心とした東所沢周辺の重点推進エリアにおいて周辺環境の整備を進め、産官共同で企業誘致や文化事業等を展開することにより「みどり・文化・産業が調和したまち」の創出を図る構想です。

また、この構想に関連して、アニメ聖地巡礼の事業を展開する一般社団法人アニメツーリズム協会^{*10}と連携するなど、この構想は広域的な魅力向上やインバウンドの誘致による観光振興、関連産業の活性化と雇用の創出等、様々な分野で大きな波及効果をもたらす契機となるものと期待されます。



「ところざわサクラタウン」完成予定図

©KAJIMA CORPORATION

©1990-2017BY KENGO KUMA AND ASSOCIATES

©1990-2017BY 隈研吾建築都市設計事務所

^{*8} 文化コンプレックス...図書館・博物館・美術館といった文化機能が融合した施設を意味する。

^{*9} ところざわサクラタウン...本構想の「拠点施設」として位置づけられており、製造・物流機能や図書館、美術館、博物館等の機能から構成される民間の複合施設として、2020年の完成を目指している。

^{*10} 一般社団法人アニメツーリズム協会...観光立国日本の起爆剤となる可能性を持った「アニメ聖地」を88か所選定し、さらに組織化することで、観光資源の掘り起こしや訪日観光客のエリア送客を促進する官民連携の協会。



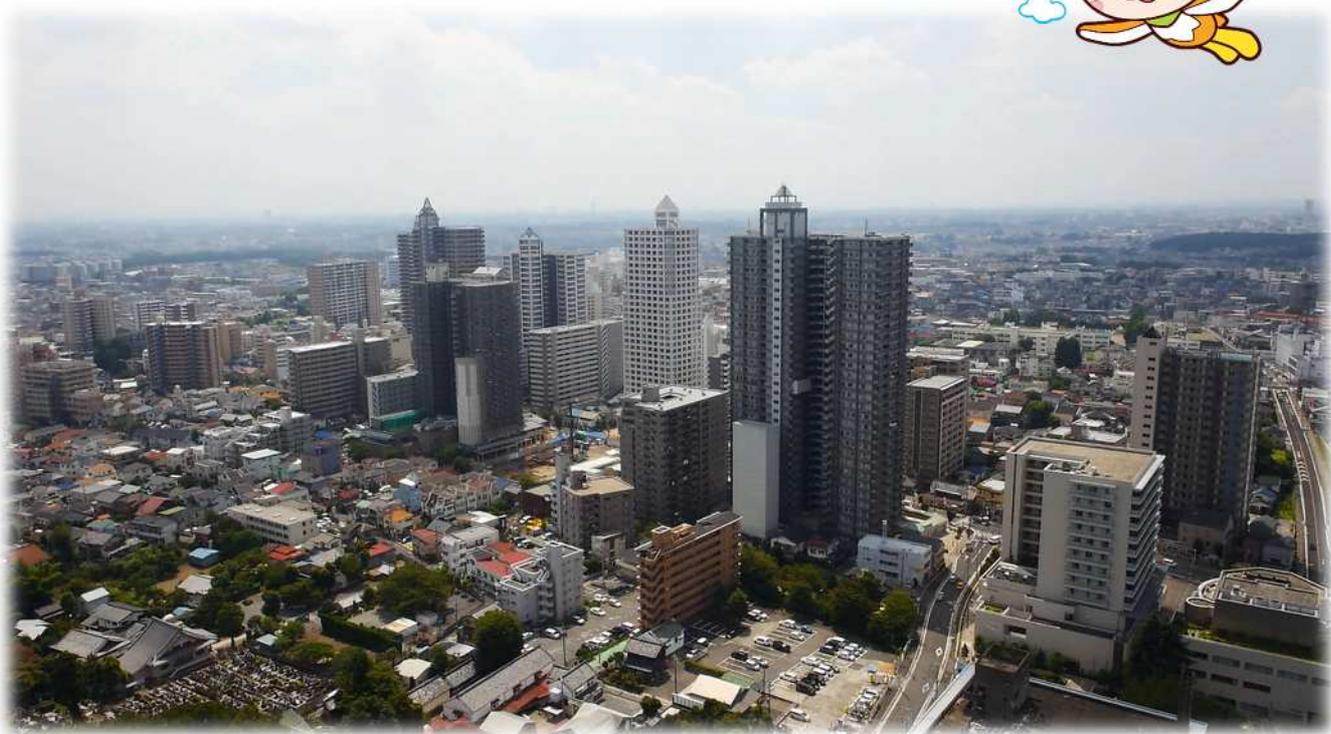
所沢駅周辺の再開発と中心市街地の活性化による新生活拠点の誕生

「COOL JAPAN FOREST 構想」と並んで近年本市において進みつつあるもうひとつの大規模プロジェクトが、所沢駅周辺の再開発です。

具体的には、市が実施している所沢駅西口における土地区画整理事業及び市街地再開発事業、日東地区まちづくり事業等のほか、西武鉄道(株)による所沢駅の駅舎改修事業や所沢駅東口駅ビル計画も進行しており、さらに医療機器メーカーが所沢駅前に新たに総合技術開発センターを開設するなど、既存・新規企業の参画や協働によりにぎわいのあるまちづくりが一体的に進んでいます。

このように、本市の表玄関である所沢駅周辺の一体的なまちづくりが大きく進展することによって、これまで以上に市内外から本市への人の流れが活発化するとともに、既存商店・商店街の活性化や新たな事業者の参入等を通じて、人・モノ・情報が交流する新たな生活拠点が形成されることが期待されています。

さらに、所沢駅のターミナル性や中心市街地から周辺地域への鉄道・道路網の広がりを生かし、所沢駅周辺の開発と連携したテーマ性のあるプロジェクトを周辺地域において展開することにより、中心市街地の集客効果を周辺地域にも広げるなど、所沢駅周辺にとどまらず本市全体の活性化へとつなげる仕組みの展開が求められています。



空からみた中心市街地

豊かな自然と高度な都市機能が両立した良質な住環境

本市は、市域の6割以上が市街化調整区域であり、狭山丘陵や狭山湖、三富新田、武蔵野の雑木林、柳瀬川沿いの水辺空間等に象徴されるように、水とみどりに溢れる豊かな自然環境や農地が市街地を囲むように広がり、人々の生活に潤いや憩い、安らぎをもたらす環境に恵まれています。

一方、市内には古道や城跡、古戦場など多くの歴史的資源が残っているほか、西武ドームや所沢航空記念公園、市民文化センター「ミューズ」など、他市にない特徴的なアミューズメント施設も豊富に存在しており、また、商業・業務、交通・流通、情報・文化といった高度な都市機能も集積しています。

都心から30km圏内であって、これほどの豊かな自然環境と高度な都市機能が両立した良質な住環境が維持されており、実際に豊富な住宅ストックを有していることは、本市の大きな強みです。さらに今後「COOL JAPAN FOREST 構想」の進展等を通じて新たな雇用が創出されていく可能性を踏まえると、我が国全体が人口減少社会に突入したなか、本市は生活と就業を支える職住一体型のまちづくりを進めることにより、定住人口の維持・拡大を目指すことができる素地や可能性を有しているといえます。



狭山湖の夕景



空からみた三富新田



大鐘公民館からトトロの森3号地への田園風景



西武ドーム©SEIBU Lions



所沢航空記念公園



市民文化センター「ミューズ」©Tokorozawa MUSE



高等教育機関や研究機関の集積と産学連携の展開

本市には、防衛医科大学校、早稲田大学、日本大学、秋草学園短期大学の4大学等と、国立障害者リハビリテーションセンター学院、西武学園医学技術専門学校、国際航空専門学校等が立地し、豊富な教育研究環境が整っています。

これらの大学等の持つ人材や研究成果等の知的資源を活用したまちづくりを図るため、4大学等と官学連携協定を締結しているほか、3学校と市内関係機関・団体等からなる「所沢ブランド推進協議会」の設置や、中心市街地のにぎわいづくり・地産地消の推進等における大学等との連携など、学術機関の集積を産業振興に生かす取組が展開されています。

さらに、平成25年には、国立大学法人東京農工大学と農業振興等に向けた官学連携協定を締結するなど、今後の産業振興における産学連携の促進に向けた基盤がさらに充実しつつあります。



早稲田大学所沢キャンパス



日本光電工業株式会社・早稲田大学人間科学学術院との産学官連携「健康推進施策に関する包括的協定」

官学連携に関する基本協定調印式
所沢市・西武学園医学技術専門学校



西武学園医学技術専門学校との官学連携協定の締結



国立大学法人東京農工大学との官学連携協定の締結

小規模でも優れた技術を持つ製造業とブランド化の可能性を秘めた農業の連携

本市の製造業は、近隣都市に立地する大手企業の下請会社や協力会社がまちなかに多く立地してきた経緯から、中小事業所が中心となっています。また、工業用地が限られていることもあり、製造品出荷額や粗付加価値額は、埼玉県平均や周辺都市と比べて高くはありません。

しかし、本市には経済産業省の「グローバルニッチトップ企業¹¹100選」に表彰された企業をはじめ、独自の技術を生かして海外との取引を積極的に展開している事業所も多く存在しています。また、本ビジョン策定のために実施した市内事業所等に対するアンケート調査によれば、約2割の事業所が「他社にはない製品や技術、特許を持っている」と回答しており、小規模ながらもオンリーワンの高い技術力を持つ企業が集積しています。

情報化の進展により、小規模な生産体制が逆に細かく多様なニーズに迅速に答えられるという面で強みとなり得ることを踏まえると、こうしたトップランナーの事業所が本市の製造業全体を牽引しつつ、他の産業への波及効果や相乗効果を発揮することが期待されます。

一方、本市は古くから農業が盛んな地域であり、江戸時代に開拓された短冊形の景観が残る三富新田地域や、県内有数の生産量を誇り、知名度も高く、特産品としてブランド化している狭山茶・里芋等の農産物も存在します。

また、全国的に農業従事者の高齢化と後継者不足が問題となっているなか、本市では青年農業者でつくる団体を中心に後継世代が積極的に新たな品目の栽培や販路開拓等に組み入り、埼玉県や全国大会で賞を受賞するなど、内外からの評価も高まっています。

このように最先端の工業技術の集積と首都圏にある稀な農業生産地域という本市の特性を生かし、農商工の連携を一層密接にすることにより、より付加価値の高いブランド力をもった産業に発展していく可能性を秘めています。

本市としても、こうした可能性を伸ばしていくため、「農商工連携のためのきっかけづくり交流会」等の取組も進めており、これを契機として、生産と加工・消費・販売を結びつけた新たなプロジェクトが展開されるなど、具体的な成果も見られ始めています。



「グローバルニッチトップ企業100選」に
表彰された市内3事業所の製品



所沢市4Hクラブ（若手農業者団体）の
農産物発表会

¹¹グローバルニッチトップ企業...国では、国際市場の開拓に積極的に取り組み、ニッチ分野（大企業が進出しにくい小規模な隙間市場）において高いシェアを確保している企業を「グローバルニッチトップ企業」として顕彰している。



2) 所沢市の産業振興上の弱みや課題

中小企業等を中心とした経営基盤の脆弱性

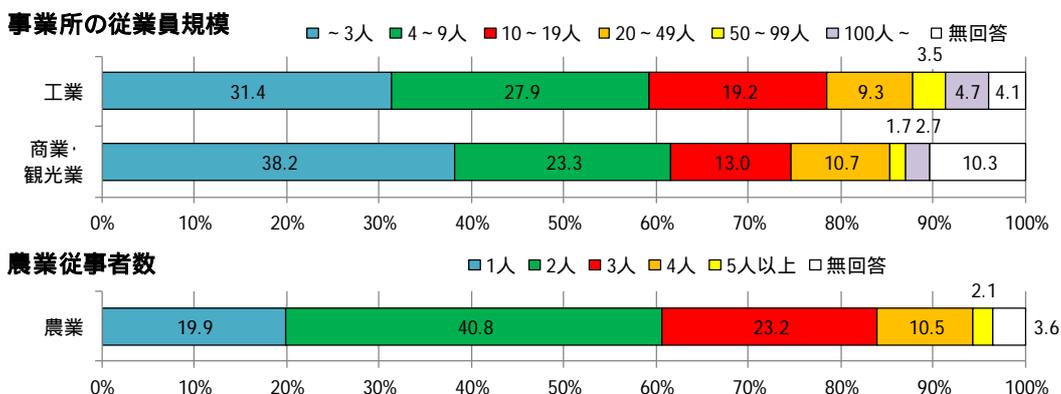
市内事業所等に対するアンケート調査より、市内に立地する事業所の規模をみると、工業、商業・サービス業事業所の約6割が従業員規模10人未満の事業所であり、農業においても、就業者が2人以下の農家が6割を占めるなど、総じて小規模な事業所が多くなっています。

このような中小事業所は、景気の変動や大型店の進出など外部環境の変化の影響を受けやすく、本ビジョン策定のために実施した市内事業所等に対するアンケート調査においても、工業・商業・観光業関係の事業所の半数以上が、今後の経営見通しについて先行きに慎重な見方や不安を抱えていることが明らかとなりました。

また、各産業関連団体へのヒアリング調査でも、経営の実質としては本業の維持に手一杯であり、新しい製品やサービスの開発になかなか手が回らず、経営の先行きの予測も厳しいとする声が多く聞かれました。

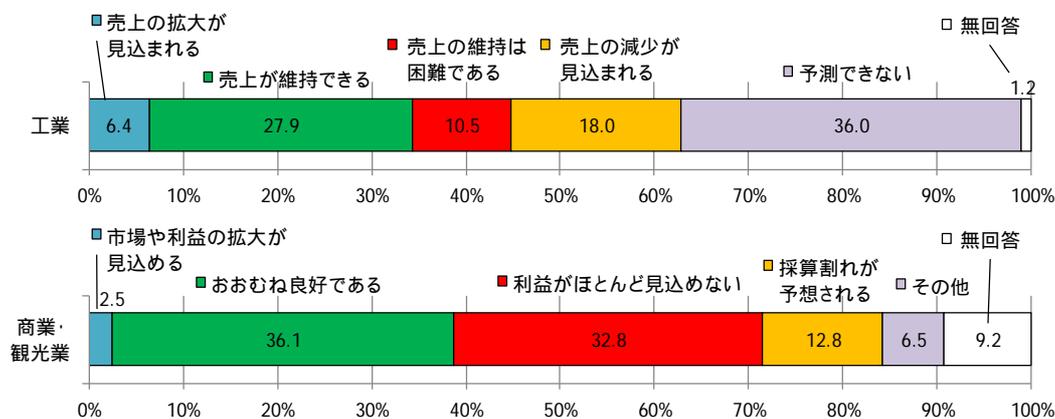
このため、こうした中小事業者を中心とした事業所の脆弱な経営基盤について、財務、技術・サービス、人材育成等の各側面から総合的に支援し、安定的な経営を支えていくことが課題となっています。

各産業の事業所の従業員規模



資料：市内事業所等に対するアンケート調査（所沢市）

経営状況の見通し



資料：市内事業所等に対するアンケート調査（所沢市）

産業用地の不足や基盤整備の遅れ

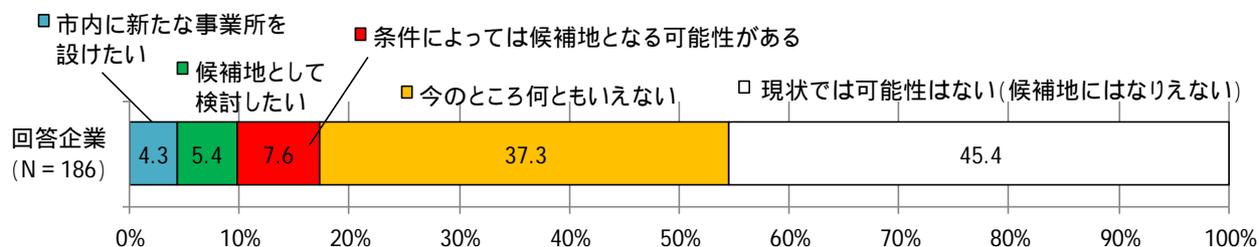
本市は首都圏の中核部に近接しており、広域交通基盤も発達していることから、製造業の立地条件としては優位にあり、適地や条件が整えば、域内外の事業所の立地ニーズは決して低くないと考えられます。

しかし、本市の用途地域の約9割は住宅系土地利用となっており、工業系土地利用面積は3%程度と小さく、さらにそのうち工業専用地域は0.1%に過ぎないなど、工業用地が限られているため、企業立地に係る問い合わせもあきながら、用地不足等で十分にニーズを受け止めきれない状況にあります。また、住居系土地利用の区域にあっても、旧来からの住工混在の問題が残っており、土地利用の適切な見直しや誘導を図って産業用地を創出することが課題となっています。

さらに、出荷先や取引先に近いという本市の優れた立地特性は多くの事業所から高く評価されていますが、一方で、市内の交通渋滞や道路整備の遅れを指摘する声も聞かれており、首都圏との近接性が物流面で十分生かされていないだけでなく、まちなかのにぎわい創出や従業員の通勤環境等の面でも弊害となっています。

一方、農業においては、後継者不足から耕作放棄地が増大しており、土地利用の見直しを求める声も少なくありません。また、都市化が進む中で、周辺の住環境との調和や、かん水施設など生産性を向上するための施設整備等への要望が多く聞かれています。将来にわたり農業を継続・発展していくためには、農業水利等の農業基盤施設等の一層の整備・充実も課題となっています。

所沢市内への立地検討の可能性



資料：企業誘致可能性調査報告書（平成25年3月）（所沢市）

東京都区部及び多摩地域、県内周辺市町及び所沢市内の製造業・運輸業・倉庫業事業所に対するアンケート調査



住宅地に隣接する農地



インバウンドも含めた観光需要に対する受け皿の不足

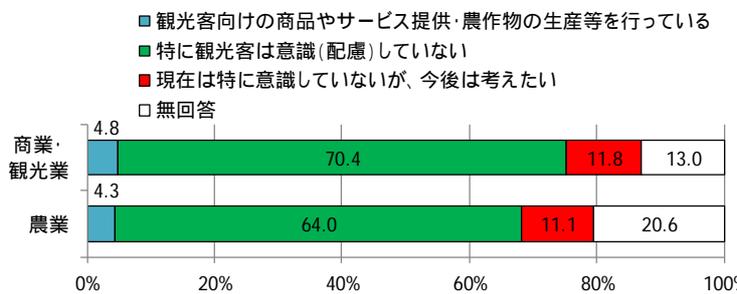
近年の本市の観光入込客数は600万人前後と大きな伸びはみられず、観光客一人あたりの消費金額も埼玉県全体の平均より低く、隣接する川越市と比べると4分の1程度に過ぎません。

一方、市内事業所等に対するアンケート調査をみると、観光客を意識した商品やサービスの販売・提供を行っている事業者は、商業・観光業、農業ともに5%に満たず、「観光産業」に対する事業者の意識は十分に高まっているとは言い難い状況です。

また本市は、西武ドームや西武園ゆうえんち、所沢航空記念公園等のアミューズメント施設や狭山湖等の自然資源に恵まれ、主要ターミナル駅からの交通アクセスの利便性も高いなど、観光振興を図るうえで多くの優位性が挙げられますが、市内事業所等に対するアンケート調査の結果をみると、本市の集客力・顧客吸引力に対する商業・観光業及び農業事業者からの評価は低く、様々な優位性が生かされていない状況が指摘されます。

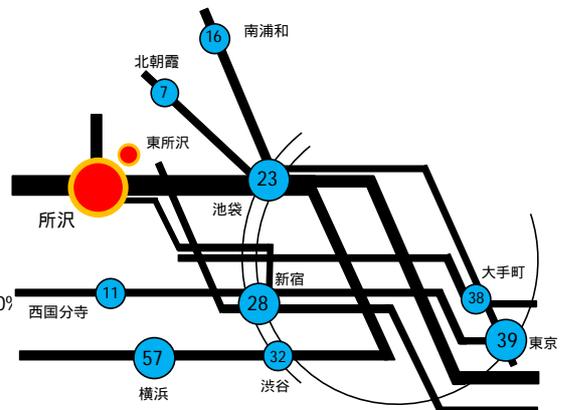
さらに、今後はインバウンドの拡大も含め観光需要がさらに拡大するとみられ、日本の強みであるメディアコンテンツを核とした新たな観光交流拠点の開発が進む本市への注目度も一層高まると期待されますが、平成27年度に本市が実施した「宿泊施設立地可能性調査」によれば、市内の宿泊施設は5施設（客室数188）と、周辺都市の狭山市や川越市と比べても少なく、ビジネスでの滞在ニーズや滞在型の観光ニーズに対する市内での受け皿不足が大きな課題となっています。

観光客を意識した経営の実施状況

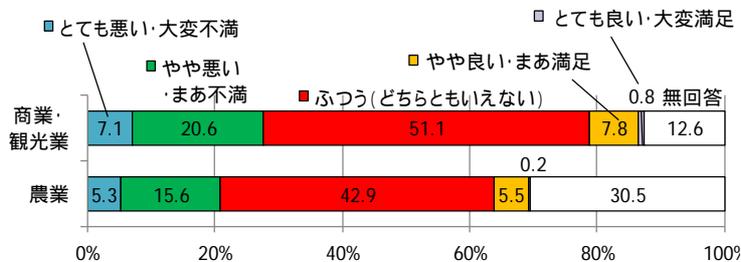


資料：市内事業所等に対するアンケート調査（所沢市）

所沢駅から主要駅までの所要時間



所沢市の集客力・顧客吸引力に対する評価



資料：市内事業所等に対するアンケート調査（所沢市）

所沢市及び周辺都市の宿泊施設

		宿泊施設数	客室数
所沢市		5施設	188室
周辺都市	埼玉県		
	川越市	8施設	629室
	狭山市	9施設	464室
	入間市	1施設	181室
東京都	新座市	3施設	280室
	東村山市	6施設	210室
	武蔵村山市	1施設	56室

資料：宿泊施設立地可能性調査（所沢市）

経営主体の高齢化の進行と労働力の流出

首都近郊にあり通勤・通学の利便性が高い有利な立地環境にある本市は、平成24年までは転入者数の方が転出者数よりも多い流入超過の状況にありました。総人口は平成27年国勢調査で初めて減少に転じましたが、平均年齢は45.9歳と全国平均(46.4歳)や市部平均(46.2歳)より若く、また生産年齢人口(15～64歳)の割合も全国平均や埼玉県平均よりも高いなど、企業にとっては労働力が確保しやすい環境にあります。

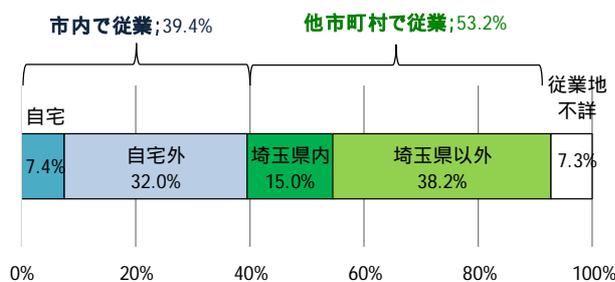
しかし、実際には、本市に常住している15歳以上就業者のうち市内で従業している人の割合は4割にも満たず、6割近くの労働力が流出している状況にあります。

さらに、住民基本台帳人口の移動集計によると、本市では平成25年は生産年齢人口が445人と大きく転出超過となっており、全体としても517人の転出超過となるなど、労働力の流出にとどまらず、転出自体が転入を上回る状況がみられます。

一方、市内事業所等に対するアンケート調査においても、「従業員の確保のしやすさ」に対する事業所の評価は低くなっており、交通利便性やアクセス条件、取引先・出荷先・顧客との近接性といった本市の優位性が雇用の確保という点では発揮されていないことがうかがえます。また、「従業員の高齢化」や「従業員の確保・育成」を経営上の問題として挙げる事業者も多くみられ、労働力の市外流出と市内労働力の確保のミスマッチが続いている状況が見受けられます。

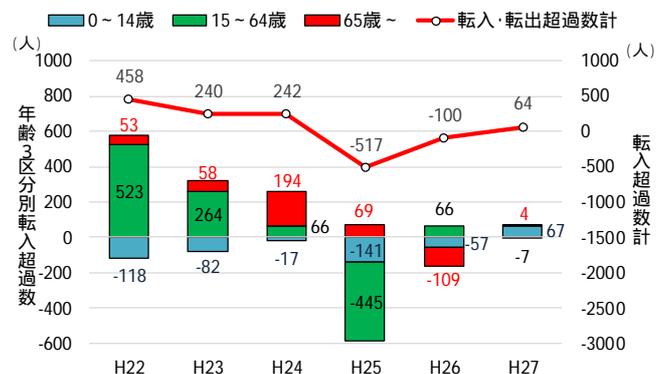
経営者や従業員、担い手の高齢化は、全国の農業や中小企業に共通する課題ですが、小規模な事業所や零細農家が多い本市においても将来の産業振興を担う優秀な人材の確保・育成は喫緊の課題であり、職場環境の充実や事業継承への支援など総合的な取組が求められています。

15歳以上就業者の従業地別内訳



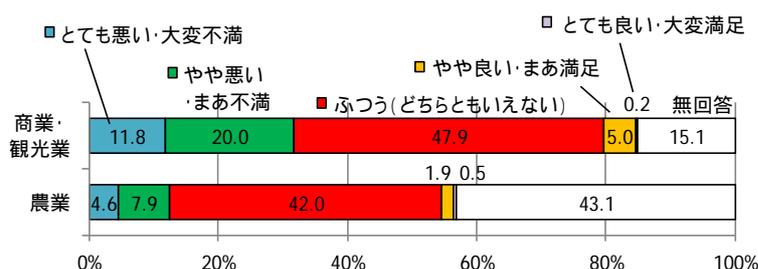
資料：平成27年国勢調査（総務省）

年齢3区分別の転入・転出超過数の状況



資料：平成27年住民基本台帳人口移動報告（総務省）

所沢市の従業員の確保のしやすさに対する評価



資料：市内事業所等に対するアンケート調査（所沢市）



消費の市外流出

本市の商業の動向をみると、卸売業・小売業の事業所数及び従業者数は、平成11年以降では総じて減少傾向にあります。また広域消費動向をみても、本市における地元での買物割合は年々減少しています。

この傾向は様々な経済分析の結果からも明らかです。例えば、「地域経済分析システム（RESAS）」^{*12}による民間消費分析の結果をみると、平成22年の本市の民間消費額の地域内収支はマイナス、すなわち所沢市民が場所を問わず消費した金額の方が市内で消費された金額よりも高く、市外に民間消費額が流出していることがわかります。

また、平成24年経済センサス - 活動調査を基に本市が実施した消費動向調査によると、本市の小売業吸引率^{*13}は97%、小売業充足度^{*14}は0.72 m²/人と、いずれも県平均以下であり、他市へ買物人口が流出し、地域商業にとって厳しい状況が続いていることがうかがえます。

しかしその一方で、前述のとおり、市民の約6割は週1回以上地元商店街を利用しており、特に高齢世代ほど利用頻度は高くなっていることも同調査では把握されています。

今後高齢化が急速に進行することが見込まれるなか、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりを目指すうえで、地元の商業機能が果たす役割は大きいことから、市民の多様なニーズに応え得る、魅力ある商品やサービスの提供が課題となっています。

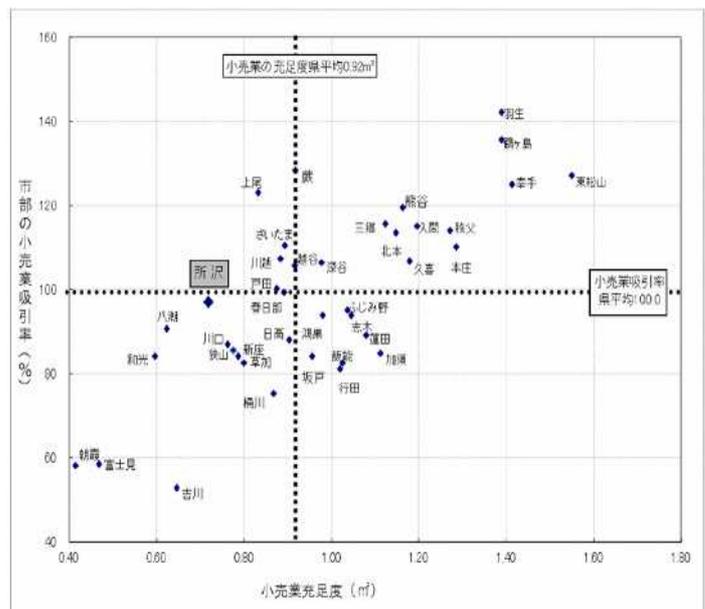
民間消費額（総額）（平成22年）

民間消費額 (単位:億円)		市民の 消費額(A)	市内での 消費額(B)	地域内収支 (B - A)
所沢市		8,379	8,008	-371
周辺都市	埼玉県			
	川越市	7,790	9,091	1,300
	狭山市	3,726	3,649	-76
	入間市	3,712	3,597	-115
	新座市	4,135	3,341	-794
	東京都			
	東村山市	4,475	2,754	-1,722
	東大和市	2,821	1,549	-1,272
	清瀬市	2,122	1,445	-677
武蔵村山市	2,405	1,464	-942	

資料：地域経済分析システム（RESAS）



埼玉県内市部における小売業の吸引率と充足度



資料：平成27年度所沢市消費動向調査報告書（所沢市）

^{*12} 地域経済分析システム（RESAS）...地方創生の実現に向け、各地方自治体が客観的なデータに基づき、自らの地域の現状と課題を把握し、その特性に即した地域課題を抽出して「地方版総合戦略」を立案するのを支援するため、国が有する様々なビッグデータを搭載し、地域経済を見える化したもの。

^{*13} 小売業吸引率...都市商業の販売力の程度をみる指標であり、当該都市の一人あたり販売額を県民一人あたりの販売額で割った値で示される。100（県平均）超ならば他都市から買物人口が流入していることを表し、100未満ならば他都市へ流出していることを示す。

^{*14} 小売業充足度...都市商業の充足の程度をみる指標であり、人口一人あたりの小売業売場面積である。数値が高いほど消費者の買物利便性が高いとされている。

3 - 1 今後の産業振興に向けた基本理念

「第5次所沢市総合計画」(平成23～30年度)では、基本構想の中で将来の都市像を、『所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市』とし、その実現に向けた産業・経済分野におけるまちづくりの目標を、『資源・特性を生かし産業の活性化やにぎわいの創出を進めます』としています。

この方針と「マチごとエコタウン所沢構想」の精神を受け継ぎつつ、今後本市が取り組むべき産業振興施策の基本理念を以下のように定めます。

**活力ある産業と豊かな暮らしの融合で まちの魅力を飛躍させる
ところざわ**

本市は、首都近郊都市としての高い利便性と、武蔵野の面影が残るみどり豊かな自然とが調和したベッドタウンとして発展してきました。

しかし、少子・高齢化の流れの中で、地域の担い手・働き手である若者の減少や地域のにぎわいの縮小などの問題が顕著となっています。今後も市民が笑顔で住み続けたくなる都市として、また自然とも共生した都市として、持続的に発展していくためには、これまでの「生活する」という視点に加え、市民の豊かな生活を産業が支えるという視点を重視してまちづくりを考え、産業振興や雇用の場の創出により労働力人口を確保していく必要があります。

そのような中で、東所沢や所沢駅東口への企業進出、所沢駅周辺の再開発など、本市を取り巻く経済環境は大きな変化が生じており、本市が持つ優れた生活環境と豊かな自然環境、恵まれた交通環境は、労働力の供給源となるだけでなく、大消費地の近接性を生かした商品・サービスづくりを行うことができるなど、本市の産業振興を進めるうえで大きな強みとなっています。

こうした本市の特性や強みを生かして、農業・商業・工業・観光業等のそれぞれが地域資源を生かしながら各産業を有機的に結びつけることにより、新たな雇用の場や新しい事業活動等が生み出され、また、既存の中小企業や商店街など、今まで地域社会に根付いてきた企業が今後も継続的に発展することで、まちの魅力が一層高まっていくという好循環を目指します。



3 - 2 基本理念の実現に向けて目指すまちの姿

1) 人や企業が集まりつながる中から新たな魅力が生まれるまち

首都圏の中でも交通体系に恵まれ、豊富な住宅ストック、良好な生活環境や高度な都市機能を擁する本市は、暮らすまちとしてだけでなく、働く場としても、あるいは新たな事業を展開する場としても好条件が整っています。

このため、地域内外から多様な人・モノ・情報・企業が集まり、様々な場面につながる中から新たな活動が生まれ、都市の魅力と活力がさらに高まり、それがまた新たな人や企業を惹きつけるという好循環が創出された、持続的なまちを目指します。

2) 革新性と創造性に満ちた活気ある事業活動が展開されるまち

比較的小規模な事業所が多い本市の地域産業が持続的に発展していくためには、大消費地に近くアクセス利便性にも恵まれた立地環境や多様・豊富な地域資源、高度な都市基盤といった本市の強みを最大限に生かし、多様化するニーズを的確に把握して新たな商品やサービスをスピーディに供給するなど、時代に即した事業活動を多角的に展開していく必要があります。

このため、個性ある中小企業が積極的に新規分野にチャレンジしたり、事業者同士の分野横断的かつ重層的な連携により革新的・発展的なイノベーションを創出するなど、創造性・先進性に富んだ活気あふれる事業活動が展開されるまちを目指します。

3) 多彩な地域資源が融合・連携し「所沢ブランド」を創造・発信するまち

本市には数多くの集客力のあるアミューズメント施設があり、また首都圏でも有数の優れた自然資源、農村景観が残されています。さらに今後は玄関口である所沢駅周辺の再開発や東所沢地区における新たな文化コンプレックスの整備等も予定されています。

このため、インバウンド需要が高まりつつあるなか、既存の地域資源に一層磨きをかけるとともに、新たに創出される文化的資源との有機的な連携を図り、新しい所沢の魅力や文化、すなわち「所沢ブランド」を創造し、広く内外に発信していく、活気あふれるまちを目指します。

4) 地域に根差した活力ある産業によりくらしの質が高まるまち

本市は首都圏にありながら良好な農地が残されており、食料品関連の事業所も多く立地していることから、大都市圏に住み、働く人々の「食」に対する多様なニーズに的確に応え得る素地を有しています。また、少子・高齢化が進むなか、地域社会に根差した商店街や小規模企業等がきめ細かいサービスを提供することにより、子どもから高齢者まであらゆる市民が安心して暮らせるまちづくりが進むことが期待できます。

このため、起業意欲・就労意欲のある人材を積極的に支援するなど、地域密着型の産業を支える人材の確保・育成を図り、産業がまちづくりとリンクしながら活性化することで、くらしの質が高まっていくまちを目指します。

【概念図】

この「基本理念」を実現するために、「目指すまちの姿」に向け、「第5次所沢市総合計画」や関連計画との整合を図りながら、4つの「基本方針」に基づき、産業振興施策を総合的に推進していきます。



4 - 1 ビジョン推進に向けた各主体の役割

地域産業の振興を通じて本市の地域経済の活性化やにぎわいと活力の創造を実現していくためには、産業振興に関わるあらゆる主体が本ビジョンに掲げる基本理念や目指す都市像の実現に向けたそれぞれの役割を認識し、連携・協働しながらそれぞれの役割を積極的に果たしていくことが重要です。

そこで、本ビジョンの実現に向けて求められる各主体の役割を以下に整理します。

1) 市の役割

市は、本ビジョンの策定主体として、産業振興施策の推進やビジョンの進捗状況について総合的に管理する役割を担っています。

また、本ビジョンに掲げる基本理念を実現するためには、市内事業者や産業関連団体、市民、外部の支援機関等の関係主体が密に連携・協働しながら取り組むことが重要であり、市にはその総合的な調整役としての機能が求められます。

このような基本認識のもと、市は本ビジョンの実現に向け以下のような役割を果たします。

- ・市は、本ビジョンについて、市内事業者や市民に広く周知を図り、産業振興に向けた取組や目指す姿について市民や関係各団体の理解と協力を得るよう努めます。
- ・本ビジョンの実現に向け、市が行う産業振興施策について、積極的に事業を行うとともに、各施策の進行管理を行い、必要に応じて事業等の見直しを行います。
- ・庁内の関係部署から成る横断的な「(仮称)産業振興ビジョン推進チーム」を新たに設置し、産業振興に関わる多岐にわたる分野の施策を総合的に推進します。
- ・本ビジョンに基づく各関係主体の取組を総合的・一体的に推進するため、市内事業者や産業関連団体等との連絡・調整を密に行います。
- ・産業関連団体が一堂に会する懇談会を定期的で開催するなど、市内の様々な分野・業種の事業者が情報交換する場や機会を創出し、異業種連携による新たなサービス・事業の展開を図ります。
- ・市内事業者や産業関連団体など、関係主体の参画を得て「(仮称)所沢市産業振興ビジョン推進会議」を設置し、その事務局として会議における各主体からの意見が反映されるよう調整を図るとともに、その意見が実現されるよう関係各団体への働きかけを行います。
- ・産業振興施策の進捗状況や「(仮称)所沢市産業振興ビジョン推進会議」における意見等について、適宜情報を公開し、市内事業者や市民への周知を図ります。
- ・国や県、各種関係機関等の産業振興に関する施策・事業について情報を収集し、最新情報を常に把握して市内事業者など関係主体に適宜提供するとともに、諸制度の活用促進を図ります。
- ・観光や農業など、市域を超えた広域的な取組が必要な施策・事業について、県や周辺・近隣自治体との広域的な連携により新たな取組の展開を主導的に進めます。

2) 事業者の役割

地域経済の主役は市内の事業者であり、各事業者が積極的・発展的に事業を継続していくことが地域産業・地域経済の活性化につながります。

このため、市内事業者は、それぞれの取組がこれからの本市の産業振興や地域づくりの基礎となることを認識し、本ビジョンの実現に向け中心的な役割を果たすことが求められます。

- ・事業者は、本ビジョンをもとに、本市の地域産業を取り巻く状況や産業振興に向けた課題、ビジョンに掲げられた基本理念・基本方針とその実現に向けた取組について理解を深めます。
- ・時代の変化や消費者の動向を意識し、ニーズに応える新たな商品やサービスを生み出したり、販路の開拓・拡大、新たな顧客の獲得等に努めます。
- ・それぞれの事業者が、現在持っている強みをさらに伸ばしたり、新たな分野・取組に積極的に挑戦するなど、事業の発展的な継続に努めます。
- ・経営の安定化や持続的な経営体制の構築を図るため、経営基盤の強化や経営の革新、人材育成、技術革新、次代への技術伝承等に努めます。
- ・地域経済を取り巻く動きや市による産業振興施策の動向など、事業活動に関わる様々な情報を積極的にキャッチするよう努めます。
- ・産業関連団体に積極的に加入し、市や各団体が実施する産業振興に関わる事業や施策に協力するとともに、異業種・異分野の事業所等との交流機会等に積極的に参加するよう努めます。
- ・「(仮称)所沢市産業振興ビジョン推進会議」に直接的・間接的に参画し、本ビジョンに掲げられた基本理念の実現に向けそれぞれが抱える課題や意見等が反映されるよう努めます。
- ・地域社会の一構成員として、それぞれの事業活動と周辺環境や住民生活との調和を図るとともに、事業活動を通じて安心して暮らせるまちづくりに貢献できるよう努めます。

3) 産業関連団体（所沢商工会議所・各種業界団体）の役割

所沢商工会議所は、本市の事業者に密着した地域の総合的な経済団体として、中小事業所の振興が本市の地域経済の活性化に極めて重要な役割を果たすことを認識し、市とあらゆる場面で連携しながら産業振興施策に取り組むことが求められます。

また、農業や観光業など各分野の事業者で構成される各産業団体についても、市内事業者とのネットワークを生かし、市や他の産業関連団体と連携しながら地域経済の活性化に向け、積極的に取り組んでいくことが望まれます。

- ・産業関連団体は、ビジョンの実現に向け、取組主体となる産業振興施策を積極的に実施します。
- ・事業の発展や持続的な経営体制の構築等に関する事業者の自主的な努力と創意工夫を積極的に支援するとともに、事業者間、あるいは事業者と関係各機関との連携や交流を促進します。
- ・日頃から市内事業者の経営実態や事業活動上の問題・課題等の把握に努めるとともに、市内事業者を代表する立場として「(仮称)所沢市産業振興ビジョン推進会議」に参画し、事業者の声を反映させます。
- ・市の産業振興施策との連携を図り、諸制度の利用促進を事業者に働きかけます。



4) 市民の役割

市民は、市内事業者にとって重要な顧客（消費者）であると同時に、これからの地域産業を支えていく新たな担い手としての役割も期待されています。

このため、市民は、地域産業の振興がよりよい生活環境づくりや生活利便性の向上、地域文化の振興や福祉の充実、まちの活性化につながっていることを踏まえ、生産活動や消費活動などあらゆる場面で地域の事業者との関わりを深めることが望まれます。

- ・市民は、身近な地域にある商店や事業所を、積極的に利用することが期待されます。
- ・地域の商店街が市民の身近な買い物を支えるだけでなく、地域における見守りや高齢社会における安全・安心な生活を支える基盤となっていることから、積極的に利用することが期待されます。
- ・消費者の立場から地産地消の推進やブランド製品の普及に貢献することが期待されます。
- ・市内で起業・創業したり、市内事業所で就労するなど、産業の担い手として地域産業を支えることが期待されます。

5) 産業支援機関（金融機関・大学等研究機関）の役割

金融機関や大学等の研究機関は、地域の事業者を支援する外部機関として、それぞれの専門性や持てる知的資源を活用して事業活動をサポートし、産業振興施策の推進に寄与することが望まれます。

- ・金融機関は、融資など資金面でのサポートはもとより、地域産業の動向や企業の経営状況に精通していることを生かし、事業者の生産性の向上や雇用の拡大が図られるよう、事業内容と将来性の評価や解決策の提案等のコンサルティング、経営改善に向けた取組の支援等を行います。
- ・大学等の研究機関は、専門的・先進的な技術や知識、情報等の資源を活用して、市内事業者の技術革新や新商品の開発等をサポートするとともに、専門性の高い人材を育成・派遣し、地域産業の担い手の確保と事業の発展に貢献します。

6) 国・埼玉県の役割

国や埼玉県は、産業振興に係る基本的な方向性を示すとともに、必要な法や制度の設計・整備、広域的な事業の推進、グローバル人材^{*15}の育成やものづくり技術の高度化・革新等に対する支援を通じて、本市の地域産業の活力を引き出し、産業振興を促進することが望まれます。

^{*15} グローバル人材...海外と対等に渡り合って市場を開拓し、自社の成長につなげることができる人材。文部科学省の「産学連携によるグローバル人材育成推進会議」がまとめた「産学官によるグローバル人材の育成のための戦略」（平成23年4月28日）の中では、「世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識等を持った人間」と定義されている。

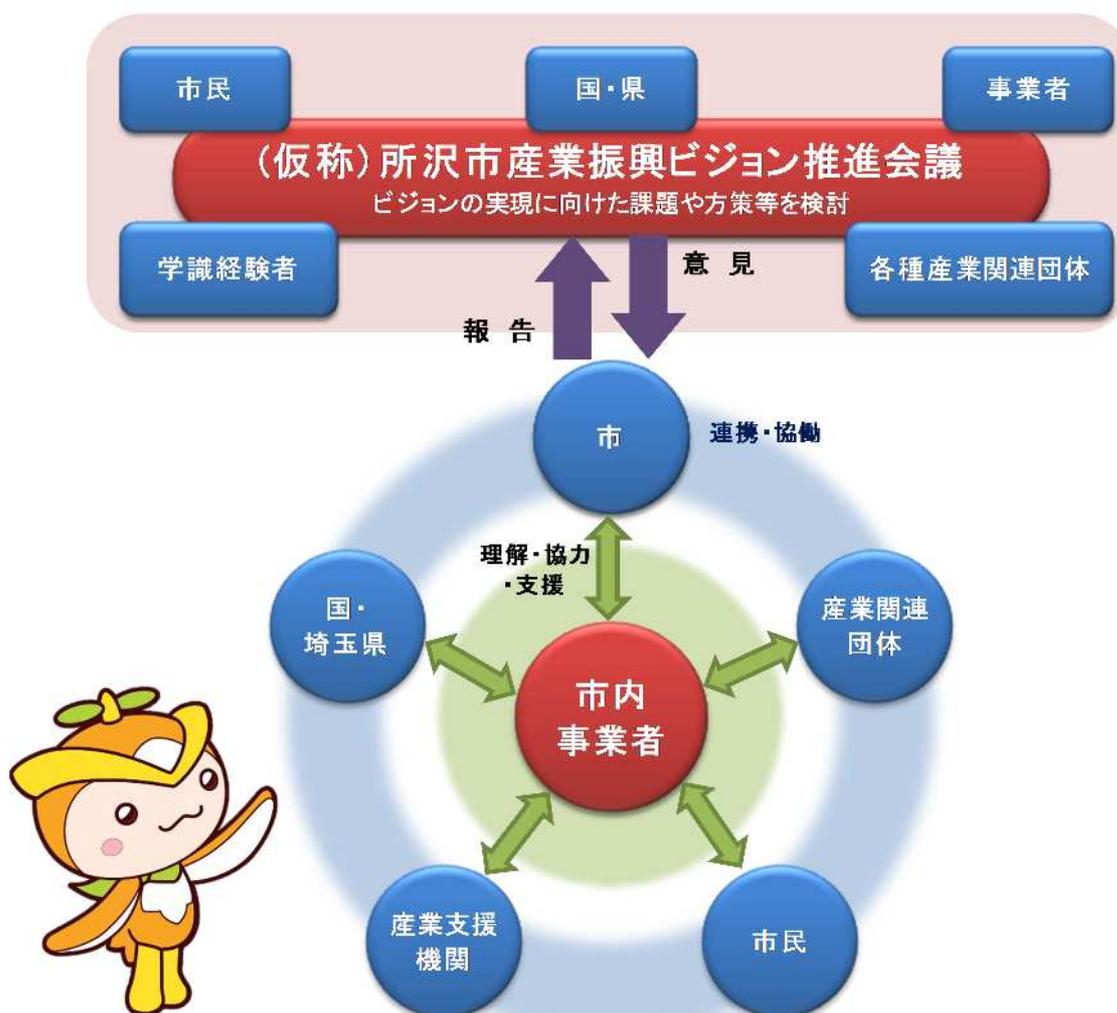
4 - 2 (仮称)所沢市産業振興ビジョン推進会議等の設置

1) 「(仮称)所沢市産業振興ビジョン推進会議」の設置

本ビジョンに基づき産業振興を果たしていくためには、市のみならず、産業活動の主体である市内事業者をはじめ、産業関連団体や外部支援機関、国、県など、本市の地域産業振興に関わる多様な主体が、地域産業を取り巻く社会経済情勢や国・県の産業政策の動向に対して柔軟かつ適切に対応しつつ、市内産業への影響やその動向についての大所高所からの分析も踏まえながら連携して取組を推進することが重要です。

このため、市条例に基づく市長の附属機関として、市内の産業団体の代表者や学識経験者、関係行政機関や産業支援機関等で構成する「(仮称)所沢市産業振興ビジョン推進会議」を新たに設置し、各主体が進める産業振興施策・事業の進捗に関する情報を共有するとともに、地域産業の活性化に係る問題点や課題、施策の方向性等について、意見交換・集約及び調整を図ります。

そしてこの「(仮称)所沢市産業振興ビジョン推進会議」からの意見を受け、市をはじめ、市内事業者や産業関連団体など各施策・事業の取組主体が一体となって具体的な取組を推進します。

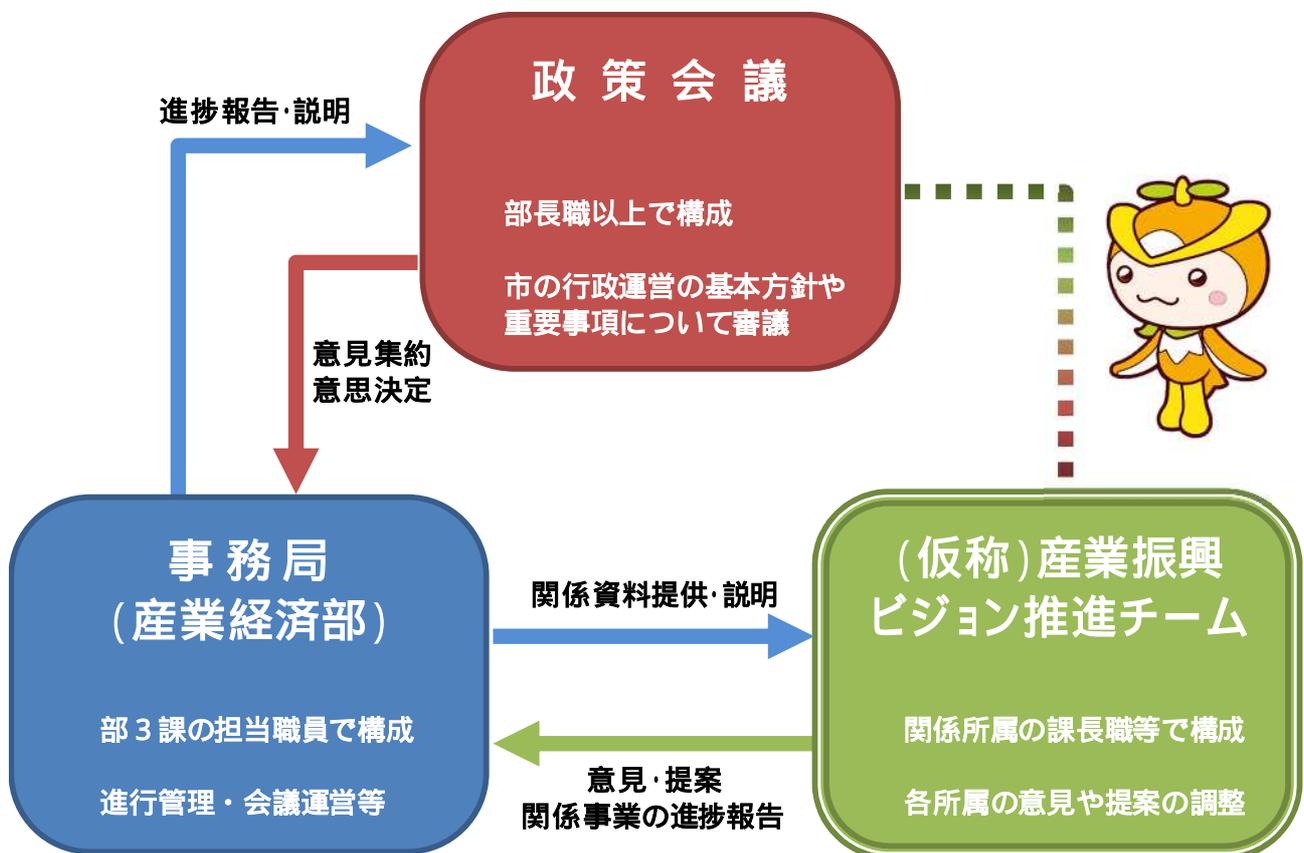


2) 市内のビジョン推進体制の構築

本ビジョンに位置付けられた産業振興に係る事業は多岐にわたり、農業・商業・工業・観光業等の異なる分野間の連携が必要となるだけでなく、都市計画やまちづくり、みどり、環境、教育、文化、福祉など、産業関連以外の他の行政分野との幅広い連携も必要です。

このため、市内の関係部署からなる分野横断的な「(仮称)産業振興ビジョン推進チーム」を設置し、多岐にわたる分野の取組が効率的・効果的かつ総合的に展開されるよう連携・調整を図るものとします。

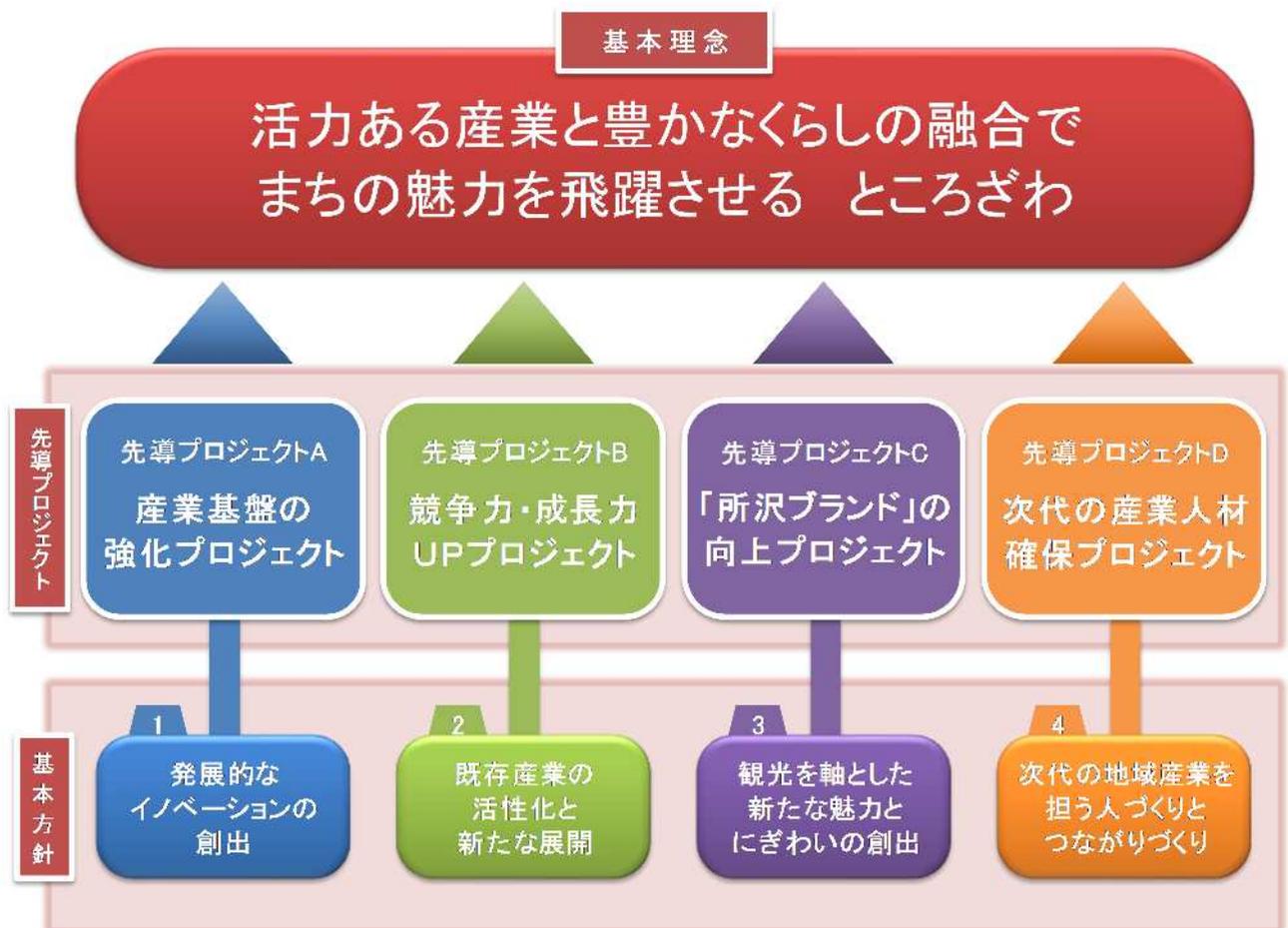
市のビジョン推進体制



5 - 1 産業振興施策の体系

本ビジョンの**基本理念**、「活力ある産業と豊かな暮らしの融合で まちの魅力を飛躍させる ところざわ」を実現するため、4つの「**基本方針**」とそれに基づき展開される「**施策の柱**」を設定し、具体的な事業を整理・推進していきます。

さらに、これらの施策のうち、特に重点的・先行的に取り組むべき事項を、それぞれの基本方針ごとに「**先導プロジェクト**」として抽出し、ビジョンの前期5年間に集中的に人的資源や経営資源を投入することにより、基本理念の早期達成を目指します。



活力ある産業と豊かなくらしの融合で
まちの魅力を飛躍させるところざわ

1 P37~
発展的なイノベーションの
創出

- 1-1 新たな産業用地等の創出
- 1-2 企業誘致の推進
- 1-3 起業・創業の促進
- 1-4 新たなビジネスやイノベーションの創出

2 P44~
既存産業の活性化と
新たな展開

- 2-1 地域を牽引する事業者等への支援
- 2-2 商工業者等の経営基盤の強化
- 2-3 農業の生産基盤・経営基盤の強化

3 P52~
観光を軸とした新たな魅力
とにぎわいの創出

- 3-1 にぎわい拠点の創出・活性化
- 3-2 にぎわい拠点のネットワーク形成
- 3-3 観光を軸としたブランド化の推進
- 3-4 観光客誘致の強化

4 P64~
次代の地域産業を担う
人づくりとつながりづくり

- 4-1 将来の産業を担う人材の確保と育成
- 4-2 雇用の確保や労働環境の改善

主要施策

- 1-1-1 土地利用見直し等による産業基盤の整備促進
- 1-1-2 まちなか未利用スペースの活用
- 1-2-1 立地メリットを生かした産業等の誘致促進
- 1-3-1 起業家・創業者の発掘・育成の推進
- 1-4-1 同業種・異業種連携や産学官連携の促進

- 2-1-1 新産業・新分野への展開の促進
- 2-1-2 地域産業を牽引する事業者等の成長支援
- 2-2-1 資金調達の円滑化促進
- 2-2-2 産業動向の把握と的確な支援情報の提供
- 2-2-3 マッチングの推進による販売の促進
- 2-2-4 経営アドバイスの充実
- 2-2-5 産業関連団体活動の活性化
- 2-3-1 遊休農地の利用促進
- 2-3-2 農業振興地域整備計画等の見直し
- 2-3-3 農業経営の安定強化

- 3-1-1 観光拠点の整備・充実
- 3-1-2 中心市街地の活性化
- 3-1-3 狭山丘陵の魅力の発掘・向上
- 3-1-4 商店街の活性化
- 3-2-1 にぎわい拠点間の回遊性の向上
- 3-2-2 広域連携による観光の振興
- 3-2-3 観光客の受け入れ環境の充実
- 3-3-1 地域産品のブランド化の推進
- 3-3-2 食を通じた新たな魅力の創出
- 3-3-3 農のあるまちづくりの推進
- 3-3-4 地産地消の推進
- 3-3-5 ブランド価値の向上
- 3-4-1 効果的な観光客誘致プロモーションの推進

- 4-1-1 人材(担い手)の確保・育成の推進
- 4-1-2 円滑な事業承継の推進
- 4-2-1 新たな雇用の受け皿の確保・創出
- 4-2-2 働きたい人が働ける環境づくり
- 4-2-3 勤労者福祉の向上と労働環境の改善

先導プロジェクト(◎実現に向けた取組)

A 産業基盤の強化プロジェクト(P41~)

- ◎まちなか未利用不動産に係る情報収集と有効活用
- ◎製造業及び都市型産業の誘致
- ◎(仮称)企業誘致連絡会の開催
- ◎関連機関と連携した総合的な起業・創業の促進
- ◎農商工連携の推進

B 競争力・成長力UPプロジェクト(P49~)

- ◎新製品開発や販路拡大等の促進
- ◎関係機関と地域を牽引する事業者等の連携促進
- ◎認定農業者等の経営改善等の促進

C 「所沢ブランド」の向上プロジェクト(P61~)

- ◎「COOL JAPAN FOREST構想」の推進
- ◎狭山丘陵の潜在的魅力の活用
- ◎商店街による先進的な取組の推進
- ◎「狭山茶」のブランド力の向上
- ◎農業体験の推進
- ◎メディアを活用したプロモーションの充実

D 次代の産業人材確保プロジェクト(P67~)

- ◎卒業者など若年人材の確保の推進
- ◎新規就農者や農業後継者に対する取組の充実
- ◎事業承継に関するセミナー・相談会の実施
- ◎女性や高齢者等の就労支援



5 - 2 基本方針及び先導プロジェクト

基本方針 1：発展的なイノベーションの創出

【施策の視点】

本市は、都心から 30 km 圏内と通勤・通学圏にありながら、恵まれた自然環境や豊富な住宅ストック、生活関連施設や教育文化施設を有しており、全国各地をつなぐ高速交通網までのアクセスも容易であるなど、生活と産業の両立ができる条件が整っています。

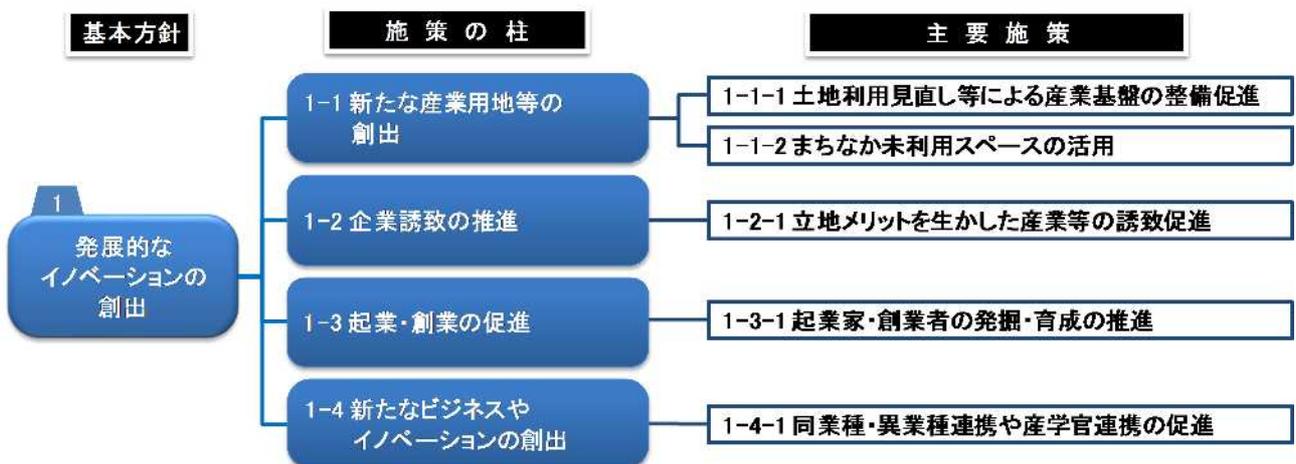
しかしながら、市域の約 4 割の市街化区域のうち、産業系土地利用にふさわしい工業系・商業系の用途地域の占める割合が 8 % であることから、市外から企業立地のニーズはあっても十分受け止められていない状況にあります。

このため、土地利用の適切な見直しを図りながら、新たな産業用地を創出し、企業誘致を進めて新たな雇用の創出を図ります。

また、まちなかの未利用スペースや空き店舗等の遊休資源を活用して起業・創業を促進するなど、新たな産業を創出しやすい環境を整備していきます。

さらに、高等教育機関や企業・事業所、商店街、農家など、業種や分野を超えた事業者間の連携や交流を深めるとともに、ニーズに的確に対応できる取組や波及効果の高い先駆的な取組等に対しては積極的に支援を行うなど、農商工連携を一層推進し、新たな商品やサービスの開発、流通ルートの確保を図り、新たな産業を創出しやすい環境を形成していきます。

すなわち、産業用地の創出等による企業の立地や、起業家及び創業者の発掘・育成、同業種・異業種連携による新たな商品やサービスの創出など、新たな産業の流入・創出や既存産業の拡大といった産業活動全般の発展による革新（イノベーション）の創出を図ります。



施策の柱 1 - 1：新たな産業用地等の創出

本市の用途地域のうち、工業系用途地域の占める割合は約3%に過ぎません。また、市内には三ヶ島工業団地と松郷工業団地の2つの工業団地がありますが、これらの面積はいずれも3～4haと小さく、市外から事業所の立地についての問い合わせがあっても、そのニーズに応えられない状況が続いています。

そこで、今後、市外からの新たな企業誘致の推進や市内事業所の事業拡大ニーズに対応するためには、受け皿となる産業用地の創出を図るとともに、市内の空き店舗や空きオフィスといった遊休施設を有効活用するなど、企業活動の場を整備・確保していきます。

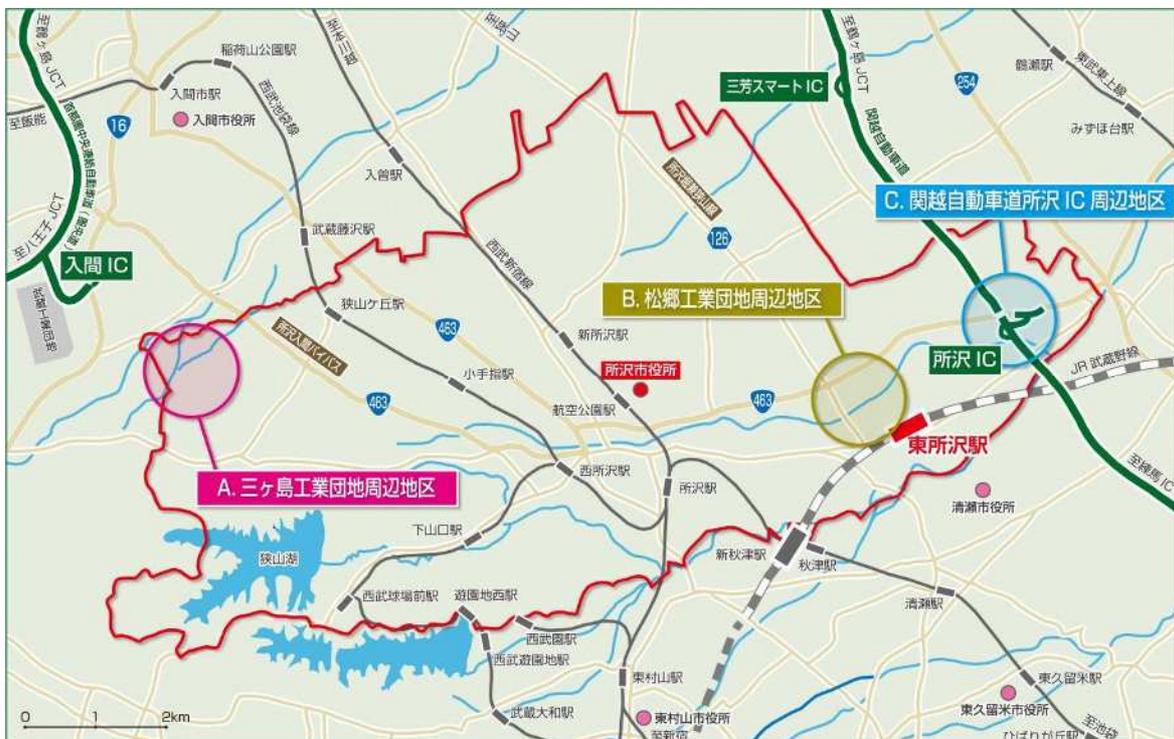
主要施策 1 - 1 - 1：土地利用見直し等による産業基盤の整備促進

新たな産業の立地・誘導を促進するため、既存の工業団地の拡張や、所沢インターチェンジ周辺等での新たな産業用地の創出を目指します。

また、市内の空き工場・空き工業用地等のデータベース化や産業用地に関する情報発信を図るなど、事業所の立地を円滑に誘導するための体制を構築します。

主要施策 1 - 1 - 2：まちなか未利用スペースの活用

まちなかの空き店舗や空き家など、産業系用途に活用可能な未利用不動産に関する情報について、関係機関や事業者と連携して、立地を希望する市内外の事業者とのマッチングを図ることなどにより、まちなかにおける新たな事業活動の展開と市街地の活性化につなげます。



新たな産業用地の創出を図る「土地利用転換推進エリア」の位置図

資料：所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年度改訂版）（所沢市）



施策の柱 1 - 2 : 企業誘致の推進

都心からの交通アクセスに優れた本市は、豊富な住宅ストックや水とみどりに囲まれた生活環境も併せ持っており、職住近接型の企業誘致を図る上で適した条件が整っています。

また、「COOL JAPAN FOREST 構想」の実現に向けた取組を契機に、今後はアニメーション・コンテンツ産業^{*16}や ICT 関連産業など、大都市近郊の優れた立地特性を生かした産業の集積が期待されています。

一方で、市内には宿泊施設が少ないことから、事業所の立地に進展がみられても、ビジネス向けの宿泊者が市外に流出しているという課題を抱えています。

そこで、立地上の優位性や支援施策等について積極的な PR を行うなど、企業立地を促進するための環境づくりを進めます。

主要施策 1 - 2 - 1 : 立地メリットを生かした産業等の誘致促進

市内に新たに立地する企業・事業所に対する支援策の充実や、企業誘致活動に関わる関係主体との情報交換の機会を設けるなど、本市への企業立地を促進するための環境づくりを進めていきます。

工業立地に係る本市の特性及び産業支援策を企業へ PR するための宣伝素材



^{*16} コンテンツ産業...映画、アニメ、ゲーム、書籍、音楽等の制作・流通を担う産業の総称。

施策の柱 1 - 3 : 起業・創業の促進

起業・創業は、地域経済の新陳代謝が活発化するとともに、革新的な技術やサービス等が市場に持ち込まれ、新たな価値を創出して経済成長を牽引する成長力の高い企業が誕生する可能性を秘めています。

中小企業の多い本市においても、生活ニーズが多様化しつつある中で新たな市場ニーズに応えていくためには、こうした起業・創業を活発化させていく必要があります。

そこで、市内で新たに起業・創業を志す個人や第二創業¹⁷を目指す事業者に対する取組の充実を図り、起業家が育つ環境を整備します。

主要施策 1 - 3 - 1 : 起業家・創業者の発掘・育成の推進

所沢商工会議所とも連携しながら、事業化に向けた相談会やセミナーを開催するなど、起業・創業に関する相談体制の充実を図り、市内での起業・創業を後押しします。

また、商店街の空き店舗の解消と商店街全体の活性化に向け、空き店舗を活用した新店舗の立ち上げを促進するなど、市内商業の新たな担い手の確保に努めます。



起業入門セミナー 開業 Cafe

施策の柱 1 - 4 : 新たなビジネスやイノベーションの創出

地域産業の活性化に向け、新たなビジネスの芽を生み出し、革新的な技術やサービスの提供を果たしていくためには、同業・関連事業者間の提携や共同作業、協業・分業にとどまらず、自社と異質性のある事業所や研究機関等との密接な連携を促し、異なる分野の技術やサービスを組み合わせるといった取組を通じて、より付加価値の高い技術やサービスを生み出していくことが求められます。

そこで、市内外の高等教育機関等との連携の推進等により、新たなビジネスや発展的なイノベーションの創出を図るなど、地域産業の高付加価値化を目指します。

主要施策 1 - 4 - 1 : 同業種・異業種連携や産学官連携の促進

農業・商業・工業・観光業等の業種を超えた交流やビジネスマッチングを図るとともに、地元農産物を活用した新たな商品やサービスを生み出す機会を創出します。

また、本市と連携協定を締結している高等教育機関や市内の研究機関等も含めた産学官連携を推進することにより、医療・福祉系産業の創出や農業の高度化・農産物の高付加価値化など、新たなビジネスやイノベーションの創出を図ります。



農商工連携のための
きっかけづくり交流会

¹⁷ 第二創業...中小企業等で新しい経営者が就任し、先代から引き継いだ事業の業務転換をしたり、これまでとは別の分野や新たな事業に進出すること。



先導プロジェクト A：産業基盤の強化プロジェクト

市内の未利用スペースの活用も含め、土地利用を見直しながら新たな産業用地の創出を図るとともに、交通利便性が高く災害にも強いといった本市の優れた立地特性を積極的に PR する等により、製造業及び都市型産業を対象とした企業誘致を推進し、市内立地企業の拡大を図ります。

また、企業誘致に係る関係者間の連絡組織を立ち上げ、情報交換を積極的に行うことにより、市内での新たな産業の創出促進に向けた場や機会を充実させます。

さらに、分野や業種を超えた横断的な連携を推進し、新たなビジネスや事業の開発を集中的に支援するとともに、市内での起業・創業を積極的に支援します。

実現に向けた取組

製造業及び都市型産業の誘致

- ・製造業に加え、大都市近郊の優れた立地特性を生かし、情報・通信関連産業、アニメーション・コンテンツ・ICT 関連産業等の都市型産業を対象とした誘致活動を展開します。

まちなか未利用不動産に係る情報収集と有効活用

- ・公共用地や公共施設、民有地、住居等市内の未利用スペースを、産業系の用途として有効活用することにより、新たな産業基盤を創出します。

(仮称)企業誘致連絡会の開催

- ・所沢市への誘致活動における関係者が一堂に会し、現状や課題の情報交換等を行う連絡会を開催することで、誘致活動の活性化を図ります。

関係機関と連携した総合的な起業・創業の促進

- ・関係機関と連携しながら、相談窓口の充実を図るなど、起業・創業に対する総合的な支援を行い、創業の芽を育みます。

農商工連携の推進

- ・農産物等の豊富な地域資源を生かし、農業者と商工業者が協力して、お互いの強みを生かした新商品や新サービスの開発、販路開拓などを推進します。

計画期間における目標指標

指標名	現状値	目標値				
	2014	2018	2019	2020	2021	2022
総生産額	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)
第1次産業から第3次産業の総生産額の合計。現状値は平成26(2014)年度埼玉県市町村民経済計算。	8,113	8,194	8,275	8,356	8,438	8,519

重点事業 1 企業誘致推進事業【既存・バージョンアップ】

企業立地支援条例を拡充し、既存の対象業種（製造業等）に加え、本市の大都市近郊の優れた立地特性が生かせる都市型産業（情報・通信関連産業、アニメーション・コンテンツ・ICT 関連産業等）を対象とした奨励金の交付等により、その誘致と集積を図ります。

	現状値	ビジョン計画期間(前期)					各主体の関わり			
	2016	2018	2019	2020	2021	2022	市	商工 会議所	団体・ 機関等	事業者
実施 期間		←————→								
目標 指標	【指標】 奨励金交付件数									
	3件	3件	4件	5件	6件	6件				

重点事業 2 (仮称)未利用スペースオフィス化事業【新規】

都市型産業を積極的に誘致するうえで必要となる立地対象地を創出するため、市内の空き店舗等の未利用不動産について、補助金の交付等により産業系の用途としての活用を促進します。

	現状値	ビジョン計画期間(前期)					各主体の関わり			
	2016	2018	2019	2020	2021	2022	市	商工 会議所	団体・ 機関等	事業者
実施 期間		●	————→							
目標 指標	【指標】 補助金交付件数									
	-	0件	5件	10件	10件	10件				

重点事業 3 農商工連携推進事業【既存】

農業・商業・工業の事業者を集めた交流やビジネスマッチングを図る機会の創出等により、地元農産物などを活用した新たな商品やサービス等の創出を図ります。

	現状値	ビジョン計画期間(前期)					各主体の関わり			
	2016	2018	2019	2020	2021	2022	市	商工 会議所	団体・ 機関等	事業者
実施 期間		————→								
目標 指標	【指標】 新たな商品やサービス等の創出									
	1件	3件	3件	3件	3件	3件				



所沢駅東口駅前に建設された
日本光電工業(株)総合技術開発センター



「農商工連携のためのきっかけづくり交流会」を
契機に結成された「ところ産食プロジェクト」



アクションプラン

主要 施策	主な取組	スケジュール(年度)			取組主体			
		2018 }	2019 }	2023 }	市	商 工 会 議 所	団 体 ・ 機 関 等	事 業 者
1-1-1	市街化区域編入等による産業用地の創出							
	空き工場・空き工業用地のデータベースの整備							
1-1-2	まちなか未利用不動産に係る情報収集と有効活用							
1-2-1	製造業及び都市型産業の誘致							
	宿泊施設の誘致							
	コンテンツ・ICT 産業の集積 (仮称)企業誘致連絡会の開催							
1-3-1	関係機関と連携した総合的な起業・創業の促進							
	空き店舗活用・新規創業の促進							
1-4-1	農商工連携の推進							
	産学官等連携の推進							

アクションプランの見方について

- ・ (オレンジ色) の取組は、「先導プロジェクト」の「実現に向けた取組」です。
- ・ 「スケジュール(年度)」は、それぞれの取組が一定の成果(実績)をあげると想定する時期です。
- ・ 「スケジュール(年度)」の記号のうち、 } は新規、 } は既存を表しています。



基本方針 2：既存産業の活性化と新たな展開

【施策の視点】

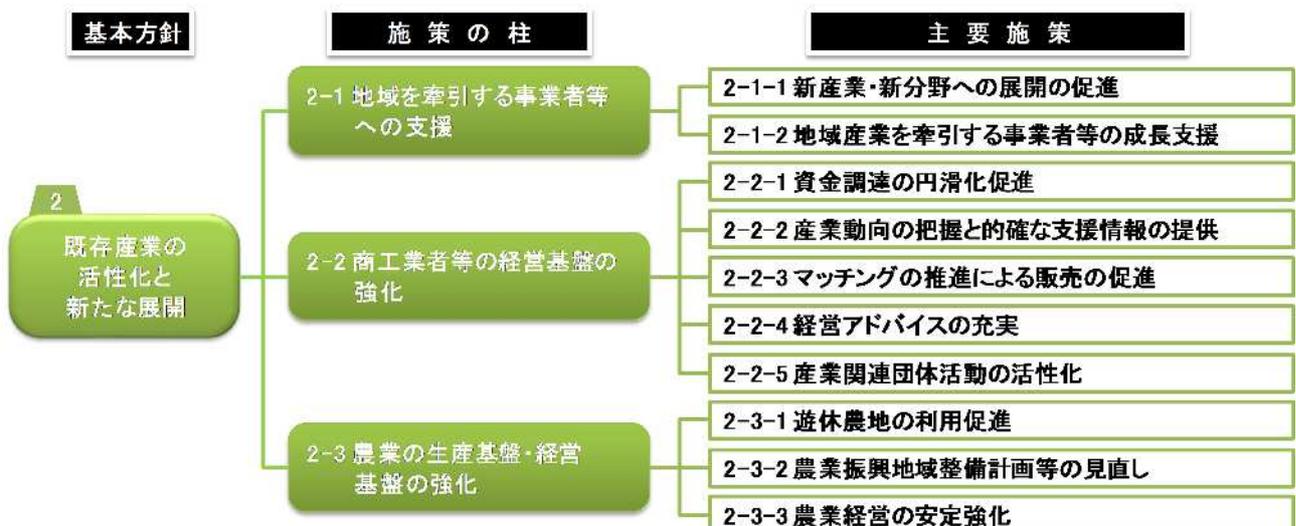
市内には多くの中小企業や商店、事業所、産業関係団体等がありますが、地域経済の活性化を図るためには、これらの中小企業者等の振興が不可欠です。しかし、市内事業所等に対するアンケート調査の結果をみると、半数近くの事業所で売上高や営業利益が減少傾向にあり、またヒアリング調査でも、今後の見通しも不透明という意見が多いなど、市内の多くの事業所や商店等の経営を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

中小企業や商店等は社会経済情勢など外部環境の変動に影響を受けやすいという弱点はありますが、一方で、小規模だからこそ、製品やサービスの提供において、きめ細かいニーズに対応しやすいというメリットや可能性も存在しています。

このため、独自技術等を持ち、地域にとって良い波及効果をもたらす事業者を集中的・優先的に支援することにより、地域産業全体の底上げと活性化を図ります。

また、市内事業所等に対するアンケート調査でも市内事業者からニーズの高かった設備投資や運転資金の資金調達の円滑化を促進し、経営基盤の強化を図るとともに、国や県、本市の産業支援施策に関連する情報を的確に提供したり、関係機関と連携して経営相談のための相談体制を充実するなど、環境を整備していきます。

本市の農業の振興においては、農用地の有効利用と生産性の向上を目指し、農用地の利用状況を含め農地情報を的確に把握・蓄積しつつ、社会経済情勢の変化や今後の農業を取り巻く動向を見据えたうえで、農業振興地域整備計画の見直しを行うなど、良好な営農環境の整備を図ります。また、認定農業者^{*18}や農地所有適格法人^{*19}に対する支援をはじめ、農業経営の近代化や環境に配慮した農業の展開を推進していきます。



^{*18} 認定農業者...農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農地所有適格法人。

^{*19} 農地所有適格法人（農業生産法人）...法人形態によって農業を営む法人のうち、農地法第2条第3項の要件に適合し「農業経営を行うために農地を取得できる」農業法人を指す。平成28年4月1日施行の改正農地法により、「農業生産法人」は「農地所有適格法人」に呼称が変更となり、要件が緩和された。



施策の柱 2 - 1 : 地域を牽引する事業者等への支援

市内事業所等に対するアンケート調査によれば、工業事業所の2割弱は「他社にはない製品や技術、特許など」を持っており、商業においても「オリジナル商品の開発や販売」や「個性的な顧客サービスを実施している」事業所は3割程度みられます。また農業をみても、認定農業者制度の認定を受けている農業者や「今後認定を受けたい」とする農業者は3割以上みられます。

このような、独自技術を有する事業者や積極的に経営革新を図ろうとする事業者、新たな商品やサービスを開発した事業者は、単に高い競争力を有するというだけではなく、市内の関連産業に対して大きな波及効果をもたらすと期待されます。さらに今後、こうした事業者間の異分野・異業種連携を積極的に図ることにより、さらに新たな事業やサービスの創出につながり、本市産業が飛躍的に前進すると期待されます。

そこで、こうした地域産業を牽引する事業者による新産業・新分野の展開につながる取組を積極的に支援していくとともに、優れた独自技術やサービスを有する事業者に対しては、事業の展開や拡大に向け積極的に支援していきます。

主要施策 2 - 1 - 1 : 新産業・新分野への展開の促進

複数事業者による販路開拓・新商品開発に係る共同研究や活性化への取組をはじめ、事業者の設備投資や経営改善等につながる取組を促進し、地域産業の高付加価値化や発展的なイノベーションの創出を図る取組を推進します。



市内事業者の高付加価値製品の一例（世界のモータースポーツで使用されているワイヤーハーネス）



CAD を使用した商品開発（イメージ）

主要施策 2 - 1 - 2 : 地域産業を牽引する事業者等の成長支援

競争力のある技術やサービスを提供している事業者等に対して、関係機関と連携して専門的な相談体制を充実させるなど、積極的・集中的に支援していきます。

また、本市の農業を牽引する認定農業者等に対しては、経営環境を改善するための施設・設備の高度化や新たな農業展開への支援を行うなど、大消費地に近い有利な立地条件を生かした都市近郊農業^{*20}のさらなる発展と活性化を図ります。



認定農業者に対する設備投資の支援

^{*20} 都市近郊農業...大都市の周辺で行われる農業。

施策の柱 2 - 2 : 商工業者等の経営基盤の強化

中小企業にとって経営基盤の強化は重要な課題であり、市内事業所等に対するアンケート調査においても、市に望む支援策として、工業では「設備投資」や「運転資金への融資」が、商業・観光業では「補助金・融資等の制度拡充」が最も多く挙げられています。

また、中小企業の経営者や個人事業主等は、資金繰りや経営改善、税務・労務管理や事業承継など、経営上の様々な悩みを抱えながら、支援機関との接点が少ないため気軽に相談できる相手がなく、孤立しがちであることが指摘されています。

そこで、市内事業者の経営基盤の強化と経営の安定化を図るため、資金調達の円滑化を促進するとともに、市内産業動向の的確な把握と情報提供、それに基づく経営アドバイスの充実等の取組を推進し、中小企業等の事業活動をバックアップしていきます。

主要施策 2 - 2 - 1 : 資金調達の円滑化促進

市内事業者の資金調達の円滑化を図るため、金融機関等と連携して資金の安定的な供給に努めるとともに、埼玉県及び日本政策金融公庫の設備投資に対する利子補給など本市独自の優遇制度を整備します。



利子補給制度を利用して導入した金型工作機械

主要施策 2 - 2 - 2 : 産業動向の把握と的確な支援情報の提供

市内の経済動向に関わる調査等を実施し、本市の産業全体の動向を継続的に把握・分析するとともに、本市の産業振興施策について積極的に情報発信するなど、支援制度・事業の周知とその活用促進を図ります。



主要施策 2 - 2 - 3 : マッチングの推進による販売の促進

所沢商工会議所や金融機関のネットワーク、民間機関のマッチング事業を活用し、市内事業者のニーズやシーズのマッチングを図り、商品開発や販路開拓など新たなビジネスチャンスを創出していきます。



製造業連携等基礎データ整備事業

ものづくりマッチングプロジェクト

このサイトは、所沢市内の製造業事業所の受発注等の取引の拡大を目指し作成した、所沢市内の製造業事業所を一覧で示したサイトです。

平成24年度に所沢商工会議所が所沢市の委託を受けて行なった「製造業等連携基礎データ整備事業」の調査に基づいて作成しています（任意登録）。

製造業の皆さまのマッチングにお役立ていただければ幸いです。

随時登録の募集・更新を行っておりますので、ぜひご利用ください。

所沢商工会議所の「ものづくりマッチングプロジェクト」サイト

(所沢商工会議所ホームページ : <http://www.tokorozawa-cci.or.jp/tech-enquete/>)

主要施策 2 - 2 - 4 : 経営アドバイスの充実

所沢商工会議所中小企業相談所と連携し、中小企業をはじめとする市内事業者からの様々な経営相談に的確に対応する体制の充実を図り、事業者の経営改善と安定化を支えています。

主要施策 2 - 2 - 5 : 産業関連団体活動の活性化

所沢商工会議所をはじめ、産業関連団体と市が密に連携を図ることで、市内の産業全体の活性化を図ります。



産業関連団体を一堂に会した懇談会の様子

施策の柱 2 - 3 : 農業の生産基盤・経営基盤の強化

本市の農業は、首都圏等への出荷のみならず、地産地消の推進により、市民に安心・安全で新鮮な農作物を供給し、安全で良質な食生活を提供する重要な役割を担っています。このため、本市では、市域の5割弱を占める農業振興地域について、その土地の有効利用と農業の近代化を図るため、「所沢農業振興地域整備計画」を策定し、平成9年度には一部見直しを行いながら諸施策の計画的・集中的な推進を図ってきました。

しかしながら、近年では社会情勢の変化も含め、農家の減少や農業従事者の高齢化に伴い、市内では遊休農地が増えつつあり、2015年の世界農林業センサスでは本市の耕作放棄地面積率は全国平均以上となっています。

そこで、遊休農地の利用促進や農業基盤整備の推進を図るとともに、農業振興地域整備計画の見直しを行い、生産意欲の高い農家が安定して経営できるよう推進していきます。

主要施策 2 - 3 - 1 : 遊休農地の利用促進

市内に増えつつある遊休農地について、市民農園や観光農園、農産物直売所など都市近郊農業の特徴を生かすとともに、農地貸借に関するニーズとシーズのマッチング等を行い、遊休農地の解消と農地の利用集積、及び新たな農業の担い手の確保を図ります。



遊休農地解消のための農家相談会

主要施策 2 - 3 - 2 : 農業振興地域整備計画等の見直し

市内の農地の利用状況等を調査し、データベース化して各種業務に有効活用するとともに、社会情勢の変化や土地利用動向等を踏まえ、「所沢農業振興地域整備計画」の見直しを行います。



農地利用状況調査

主要施策 2 - 3 - 3 : 農業経営の安定強化

農業経営の安定と所得の向上を図るため、市内で生産された農産物の加工品への活用促進や6次産業化に取り組む農家等の支援を行います。

また、減農薬栽培をはじめ、環境にやさしい農業を積極的に推進するとともに、農業協同組合と連携しながら営農環境の改善に向けた取組を推進します。



所沢産農産物の加工品例



先導プロジェクト B 競争力・成長力 UP プロジェクト

本市の事業所・商店等の大半が中小規模であり、厳しい経営状況にある一方、情報化や経済のグローバル化の進展により、小規模であることが強みに代わる可能性が生まれており、独自の高い技術力を持ちグローバルに活躍する企業も増えつつあります。こうした地域にとって良い波及効果をもたらす事業者を集中的に支援し、地域経済の活性化につなげていきます。

また、設備投資や運転資金の調達、専門相談機会の拡充など、経営基盤の強化に向けた取組を充実させ、市内事業者の競争力・成長力を高めます。

農業についても、認定農業者や農地所有適格法人など、将来にわたって本市の農業を支えていく主体に対して、経営基盤の安定化を図るための取組や環境保全につながるような新たな取組を集中的に支援し、持続可能な都市近郊農業の振興を目指します。

実現に向けた取組

新製品開発や販路拡大等の促進

- 『地域資源活用・ものづくり総合支援補助金』の補助対象要件や補助対象事業の選定方法を見直し、制度のリニューアルを図ることにより、地域にとって良い波及効果をもたらす事業者による新製品開発や販路拡大等新たなチャレンジを促進します。

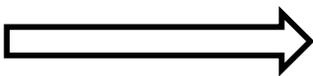
関係機関と地域を牽引する事業者等の連携促進

- 所沢商工会議所中小企業相談所や埼玉県産業振興公社、国の支援機関等と連携し、専門相談等の機会を拡充することで、地域の中核となる事業者を発掘し、独自技術や特長を生かした新商品・サービスの開発や海外も含めた販路開拓等の取組を支援します。

認定農業者等の経営改善等の促進

- 認定農業者は地域の農業を担う中心的な存在であり、また本市の農業を牽引する存在であるため、認定農業者が行う設備投資や新たな農業の展開に向けた取組を支援することにより、農業の近代化を図り、自立経営農家を育成し、都市近郊農業の底上げと活性化を図ります。

計画期間における目標指標

指標名	現状値	目標値				
	-	2018	2019	2020	2021	2022
製造品出荷額等	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)
市内工業事業所の1年間における製造品出荷額等の合計。現状値は平成26(2014)年経済センサス。	1,628 (2014年)	1,680	1,730	1,780	1,830	1,880
年間商品販売額	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)
1年間の市内卸売・小売業事業所における有体商品の販売額。現状値は平成26(2014)年経済センサス。	4,628 (2014年)	4,650	4,650	4,700	4,700	4,700
農業産出額	(億円)	(億円)				(億円)
農業生産活動による最終生産物の総産出額。現状値は農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果。	82.3 (2015年)	82.3				82.3

重点事業 1 地域資源活用・ものづくり総合支援補助事業【既存・バージョンアップ】

市内の製造事業者や農業者等が連携して行う新製品開発や技術開発、販路開拓等に係る経費の一部を補助する「地域資源活用・ものづくり総合支援補助事業」について、制度の大幅な見直しを図り、地域にとって良い波及効果をもたらす事業者等を集中的に支援する事業として推進することにより、市内製造業全体の活性化を図ります。

	現状値	ビジョン計画期間(前期)					各主体の関わり			
	2016	2018	2019	2020	2021	2022	市	商工 会議所	団体・ 機関等	事業者
実施期間		→								
目標 指標	【指標】 本事業により開発された新製品(実績)									
	3件	5件	5件	5件	5件	5件				

重点事業 2 (仮称)地域の中核となる事業者等応援事業【新規】

所沢商工会議所中小企業相談所や埼玉県産業振興公社等との連携、国・県等からの専門相談員の派遣等により、地域中核企業^{*21}や経営革新計画^{*22}承認事業者等地域を牽引する事業者等の発掘や、これら事業者による新商品開発や販路開拓等の積極的な取組の実現に向けた支援を行います。



	現状値	ビジョン計画期間(前期)					各主体の関わり			
	2016	2018	2019	2020	2021	2022	市	商工 会議所	団体・ 機関等	事業者
実施期間	●	→							
目標 指標	【指標】 本事業による派遣件数									
	-	-	5件	5件	10件	10件				

重点事業 3 認定農業者等経営改善推進事業【既存】

認定農業者に対し、経営環境の改善や環境に配慮した農業の展開等に資する施設・設備の整備・高度化に係る費用の一部を補助することにより、地域農業を牽引する市内の認定農業者の経営改善と効率化を図り、地域農業の底上げと活性化を図ります。

	現状値	ビジョン計画期間(前期)					各主体の関わり			
	2016	2018	2019	2020	2021	2022	市	商工 会議所	団体・ 機関等	事業者
実施期間		→								
目標 指標	【指標】 認定農業者数(総数)									
	166人	170人	→			170人				

*21 地域中核企業...地域の雇用への貢献や当該企業の成長が地域にとって良い波及効果をもたらすなど、地域経済を牽引する企業。

*22 経営革新計画...中小企業等経営強化法に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取組と具体的な数値目標を含んだ3年から5年のビジネスプラン。都道府県などに申請し承認を受けると、計画実行に向けた専門家の派遣等支援措置の利用が可能となる。



アクションプラン

主要 施策	主な取組	スケジュール(年度)			取組主体			
		2018 }	2019 }	2023 }	市	商 工 会 議 所	団 体 ・ 機 関 等	事 業 者
2-1-1	新製品開発や販路拡大等の促進							
	設備投資や経営改善の促進							
2-1-2	関係機関と地域を牽引する事業者等の連携促進							
	認定農業者等の経営改善等の促進							
	農地所有適格法人等の参入の促進							
2-2-1	制度融資等の実施							
2-2-2	市内経済動向の把握							
	各種支援制度・事業に係る情報提供の充実							
2-2-3	市内経済循環の活性化							
	ビジネスマッチングの推進							
2-2-4	関係機関等と連携した経営相談の実施							
2-2-5	産業関連団体に対する助成							
2-3-1	土地改良区内の遊休農地の活用促進							
	農地の流動化及び集約化の促進と遊休農地の活用推進							
2-3-2	所沢農業振興地域整備計画の見直し							
	農地情報のデータベース化と活用システムの構築							
2-3-3	環境にやさしい農業の推進							
	家畜の伝染病予防等の防疫対策の向上							
	農業経営安定化の促進							
	病害虫の防除の推進							
	農業者年金加入者の推進							
	農業委員会活動のPR							

アクションプランの見方について

- ・ の取組は、「先導プロジェクト」の「実現に向けた取組」です。
- ・ 「スケジュール(年度)」は、それぞれの取組が一定の成果(実績)をあげると想定する時期です。
- ・ 「スケジュール(年度)」の記号のうち、 は新規、 は既存を表しています。



基本方針 3：観光を軸とした新たな魅力とにぎわいの創出

【施策の視点】

本市は、明治 28 年に最初に鉄道が敷設されて以降、現在は西武鉄道 4 線（新宿線、池袋線、狭山線、山口線）と JR 武蔵野線の 5 路線があり、所沢駅をはじめとする市内の 11 の駅を中心に交通拠点・交流拠点として商店街等の商業集積地が生まれ、発展してきました。

一方、本市の郊外には、狭山湖や狭山丘陵などの水とみどりの豊かな地域や、三富新田などの優れた農村景観が広がっているほか、西武園ゆうえんち、西武ドーム、所沢航空記念公園といったアミューズメント施設や観光農園等の体験型観光施設、名勝・古刹・古道といった歴史的資源など、数多くの観光スポットが市内に点在しています。さらに、今後は「COOL JAPAN FOREST 構想」の進展や所沢駅周辺の再開発等により、観光客をはじめとした多くの人々が所沢の魅力求めて訪れることが期待されています。

また、新たな資源の発掘や既存資源の磨き上げによって所沢の魅力は高まり、さらには本市が進める「所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点プロジェクトの 1 つである「水とみどりがつくるネットワーク」の構築が進められるなど横断的な連携にも取り組み、今後を見据えた効果的なインバウンド対応（誘致・受入体制の充実等）を推進します。

このような今後の観光動向と本市の可能性も視野に入れながら、市内の既存の観光拠点や潜在的な観光スポットに磨きをかけ、回遊性の向上によりネットワーク化を図るとともに、商店街の活性化を図り、全市的に魅力とにぎわいのある空間を形成して、地域産業全体の活性化につなげていきます。また、市内の象徴的な農産品のブランド化を図るとともに、体験農場、農作物収穫体験や地域住民との交流等を通して、生産者と消費者の相互理解を図り、「農のあるまちづくり」を目指します。

さらに、「地産地消」を推進することにより日常の中で地域の恵みや魅力を楽しむ機会を増やすなど、定住と交流の両面から都市近郊農業の利点を発揮させて、生活と産業が相乗的に融合していく環境づくりを進めていきます。



施策の柱3 - 1：にぎわい拠点の創出・活性化

裾野の広い総合産業である観光産業は、雇用創出など地域経済全体への波及効果が期待されており、今後本市では、所沢駅周辺の開発や「COOL JAPAN FOREST 構想」の推進、さらに東京オリンピック・パラリンピックの開催など、観光客誘致拡大の好機が集中する転換期を迎えようとしています。

一方、市の西部に広がる狭山丘陵には、首都圏でも代表的な里山の景観や「トトコの森」^{*23}に象徴されるような雑木林や動植物等の豊かな生態系など、水とみどりの豊かな地域が残されており、全国から四季折々に多くの人々が訪れる観光・交流拠点を形成しています。今後、前述のような新たな人の流れが生まれることを視野に入れ、それぞれの持つ魅力をより高めることで、本市の多彩な魅力を発信していくことが重要となります。

また、市内には鉄道駅の周辺等に42の商店街が形成されており、市民の日常の暮らしを支えています。今後ますます高齢化が進むことが予測されるなか、商店街には、市民の日常生活に不可欠な身近な買い物を支えていくだけでなく、市内外の人々が集うコミュニティ拠点として、にぎわいのあるまちづくりや安全・安心して暮らせる地域づくりに寄与することが期待されています。

そこで、これらの既存・新規の観光拠点の整備・充実を図るとともに、中心市街地や商店街など内外の人々が集う空間の活性化を図り、市内各所ににぎわいのある場を創出していきます。

主要施策3 - 1 - 1：観光拠点の整備・充実

「ところざわサクラタウン」など民間が主体となって開発する観光拠点にあわせ、旧コンポストセンターの利活用を含めた周辺整備を進め、新たな観光・交流拠点としての集客効果を高めるとともに、既存の観光施設の維持管理や新たな観光スポットの発掘等を通じて、観光産業の活性化を図ります。



「ところざわサクラタウン」周辺の整備計画



比良の丘



クロスケの家（三ヶ島地区）

^{*23} 「トトコの森」...トトコのふるさと基金がナショナル・トラストで取得した狭山丘陵の土地の愛称。1991年に初めて取得した森を「トトコの森1号地」と名付け、以来2016年11月までに40ヶ所の「トトコの森」が誕生しており、うち18ヶ所が所沢市内に立地する。「クロスケの家」は同基金が活動拠点として管理している古民家。

主要施策3 - 1 - 2 : 中心市街地の活性化

中心市街地への来訪者を拡大し、商業等の活性化を図るため、回遊性の高いイベントやにぎわいづくりを行う事業等を行い、地域のコミュニティの育成、商店街の連携強化と活性化を図ります。



ところざわまつり

主要施策3-1-3 : 狭山丘陵の魅力の発掘・向上

狭山丘陵の持つ魅力を最大限に発揮し、エコツーリズム*24等を推進していくため、より多くの来訪者が楽しめる環境整備を図るとともに、周辺自治体とも連携しながら、狭山丘陵一帯の広域的な観光振興に向けた体制構築と情報発信の充実を図ります。



いきものふれあいの里



狭山湖周辺人道橋イメージ図



空からみた狭山丘陵

主要施策3 - 1 - 4 : 商店街の活性化

市民の日々の暮らしを支えている商店街や身近な商店等に対しては、主体的・先進的な取組を促進するとともに、組織化・ネットワーク化を推進するなど、所沢市商業振興条例を踏まえ、地域の特性に応じた商業の活性化を図ります。



和ヶ原商店街の支えあい事業



*24 エコツーリズム...観光や旅行を通じて自然保護や歴史・文化、環境保全への理解を深めようという考え方、又はそのような考えによる観光の一形態。



施策の柱3 - 2 : にぎわい拠点のネットワーク形成

「ところざわサクラタウン」や所沢駅周辺の再開発地区など、本市の東部や中心部で整備が進められている新たなにぎわい拠点と、市西部の狭山丘陵や狭山湖といった自然豊かな観光交流拠点とのネットワーク化を図り、より多くの人々が市内各所を巡って本市の多彩な魅力に触れるなど、市内の回遊性を高めることによって、それぞれのにぎわい拠点の集客効果が市全体に広がり、観光産業全体が活性化すると期待されます。

また、本市が位置する埼玉県西部地域には、公園や博物館、街並み景観、特産品の生産・加工施設など、多くの魅力的な観光拠点や観光資源が分布しており、本市と同一鉄道沿線にある近隣の飯能市、狭山市、入間市の4市は、首都圏における豊かで魅力溢れる都市圏を創造することを目指して、昭和63年に「埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）」を設立し、相互に交流・連携を図りながら広域的な活動を展開してきました。今後も、こうした連携の枠組みを生かし、広域的な観光・交流の推進に向け、周辺自治体と協議・検討を行い、都県境を越えた県西部地域一帯の集客力の向上につなげていきます。

さらに、「COOL JAPAN FOREST 構想」や所沢駅周辺の再開発などに加え、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けたインバウンドの拡大により、本市には国内外からこれまで以上に多くの観光客が訪れることが予想されます。このため、外国人観光客等にも対応した受け入れ体制を、ハードウェア（立地、建物、設備など）ソフトウェア（サービスの企画、組織体制など）ヒューマンウェア（従業員が実際に行うサービスなど）の各側面から検討・推進していきます。

主要施策3 - 2 - 1 : にぎわい拠点間の回遊性の向上

「ところざわサクラタウン」や所沢駅周辺の再開発等の新たなにぎわい拠点と、「狭山丘陵」や「狭山湖」など自然豊かな市西部の観光交流拠点を結び、市内での観光客の回遊性を高める方策を検討するとともに、健康増進や生涯学習など多様な施策との連携を図り、回遊する価値を高める取組についても検討します。

主要施策3 - 2 - 2 : 広域連携による観光の振興

県西部地域の自治体や「アニメ聖地」等のテーマでつながる全国各地の自治体とも連携を図るとともに、埼玉県と東京都が含まれる狭山丘陵など県域を越えた自治体とも連携を図り、広域的な観点から観光振興を推進し、魅力発信の相乗効果と集客力の向上を目指します。



COOL JAPAN FOREST 構想パンフレット

主要施策3 - 2 - 3 : 観光客の受け入れ環境の充実

拡大しつつあるインバウンド消費を着実に取り込むため、看板や各種表示の多言語化、Wi-Fi（公衆無線 LAN）の整備を進めるなど、外国人観光客にも対応した受け入れ環境の充実を図るとともに、観光に関わる事業者や市民と連携・協働し、観光サービスの向上を図ります。

施策の柱3 - 3 : 観光を軸としたブランド化の推進

食の分野は、農業はもとより、食料品製造業や卸売・小売業、飲食業、運輸業など、様々な産業への波及効果が期待できる分野であると同時に、観光と結びつけることによって内外に本市の魅力を広く情報発信することのできるチャンネルとなります。本市には、「狭山茶」をはじめ、里芋や人参、ぶどうなど多くの特産品がありますが、なかでも「狭山茶」は生産から加工、販売まで一貫して行う伝統的な6次産業のシステムに基づいて展開されており、全国的な知名度も高く、観光資源として高いポテンシャルを有しています。

また、これらの地域で採れた農産物を地域で消費する「地産地消」の推進や体験農場の利用促進は、食の安全と農業への理解、域内消費の拡大はもとより、市外から訪れた観光客に対しても「農のあるまちづくり」を発信していく有効な手段です。

さらに、本市は日本初の飛行場が開設された「日本の航空発祥の地」であり、飛行場の跡地を利用して整備された所沢航空記念公園と所沢航空発祥記念館は、本市を代表する観光スポットとなっています。また、本市を本拠地に行っている埼玉西武ライオンズとはフレンドリーシティ^{*25}として連携を進めています。市内にはこのほかにも地域固有の自然資源や文化資源が多く賦存しているほか、整備が進められている「ところざわサクラタウン」は、アニメ文化をはじめとする日本最大級のポップカルチャーの発信拠点となることが期待されています。

そこで、こうした市内の様々な観光資源や特産品について発掘・開発し、一層磨きをかけるとともに、観光を軸とした取組を通じて、本市のブランドイメージを高めていきます。

主要施策3 - 3 - 1 : 地域産品のブランド化の推進

全国的な知名度も高い「狭山茶」をはじめとする特産品や、日本農業遺産に認定された「武蔵野の落ち葉堆肥農法」^{*26}など、本市ならではの農業資源や食文化を発掘・再評価し、イベントの開催等を通じて、高付加価値化とブランド力の向上を図ります。



駅前茶園での茶摘みの様子



武蔵野の落ち葉堆肥農法（落ち葉掃きの様子）



特産品創出支援事業 PR チラシ

^{*25} フレンドリーシティ...地域振興・スポーツ振興・青少年の健全育成などの分野において、(株)西武ライオンズと連携協定を締結した市町村。

^{*26} 武蔵野の落ち葉堆肥農法...平成29年4月に日本農業遺産として認定された「武蔵野の落ち葉堆肥農法」は、川越市、所沢市、ふじみ野市、三芳町の3市1町における取組で、平地林の育成と落ち葉堆肥を利用した伝統的農法の継続と推進を図るもの。



主要施策3 - 3 - 2 : 食を通じた新たな魅力の創出

「食」を生かし、より一層まちの魅力とにぎわいを向上していくため、地域の飲食店が共同で取り組むイベントを積極的に支援するとともに、独自の伝統的な食文化の発掘・ブランド化を推進し、その普及を図ることにより、本市の魅力を広く発信していきます。



所沢ソラバル2017^{*27}



手打ちうどんと焼きだんご



新名物 ところざわ醤油焼きそば

主要施策3 - 3 - 3 : 農のあるまちづくりの推進

体験農場や農作物収穫体験、地域住民との交流などを通して、生産者と消費者の相互理解を図り、「農のあるまちづくり」を目指すとともに、都市農業振興基本法を踏まえた都市農業^{*28}を推進していきます。



体験農場講習会

主要施策3 - 3 - 4 : 地産地消の推進

所沢産農産物直売イベント「とことこ市」の開催や学校給食への食材の提供など、様々な場面や機会を通じて、所沢産農産物の利用促進に努め、「地産地消」を推進します。



所沢産農産物直売イベント「とことこ市」



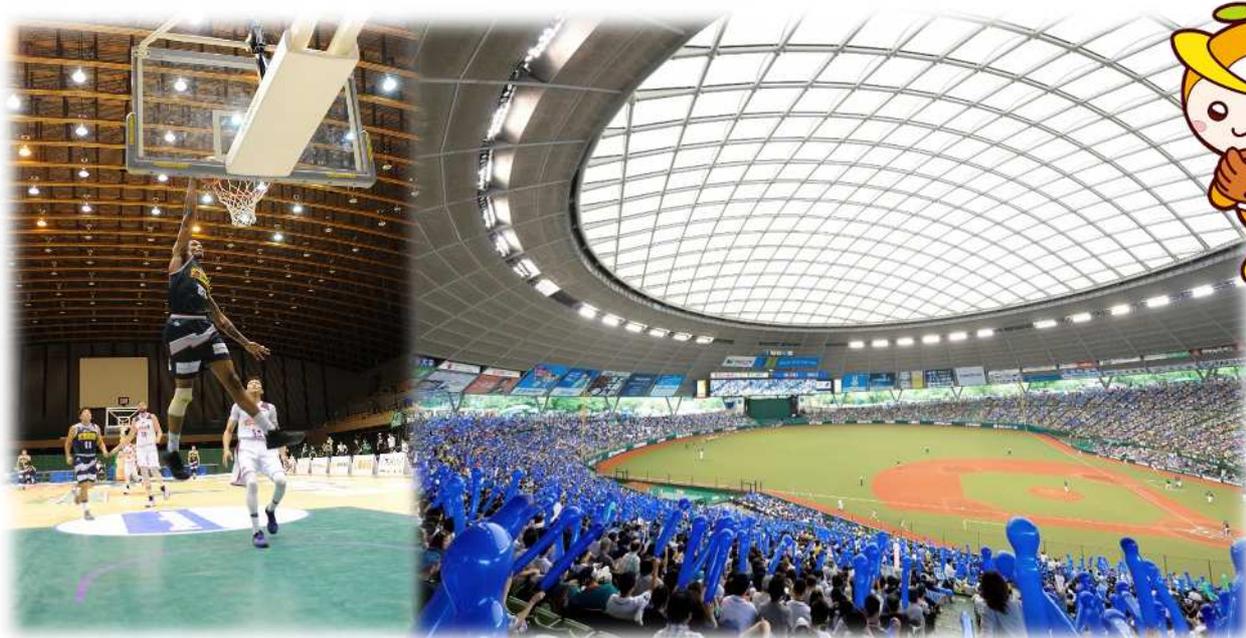
地産地消推進イベント「ちょいバル」

^{*27} 所沢ソラバル...地域の美味しいお店をハシゴしながら、食べ歩き・飲み歩き・まち歩きをするイベント「街バル」の所沢版イベント。

^{*28} 都市農業...都市農業振興基本法に規定される「都市農業」とは、市街地及びその周辺の地域において行われる農業を指し、都市農業の安定的な継続と多様な機能の発揮を通じ、良好な都市環境の形成に資することを目的とするもの。

主要施策3 - 3 - 5 : ブランド価値の向上

本市には様々な“所沢らしい”と感じる魅力的なコンテンツが存在しています。こうした観光資源を積極的に取り上げ、本市ならではのブランド価値を高め観光資源としてのポテンシャルの向上を目指します。また、ブランド価値を高めることで、観光客のみならず“ふるさと所沢”への愛着や誇りを醸成します。



埼玉ブロンコス

西武ドーム©SEIBU Lions



市民文化センター「ミューズ」

©Tokorozawa MUSE



所沢航空記念公園



施策の柱 3 - 4 : 観光客誘致の強化

本市は多彩な観光資源を有しており、観光客を意識した基盤整備が進むことで、観光による魅力的なにぎわい空間が創出されます。

また、観光拠点の基盤整備が進捗すると同時に、国内はもとよりインバウンドも視野に入れた効果的なプロモーションを展開していくことが必要であり、本市の多彩な観光資源を訪れる人々の視点に立った観光客の求める情報発信をしていかなければなりません。近年、SNS^{*29}による情報拡散のスピードは速まり、質・量ともに増加傾向で既に生活の中でSNSは一般化し、紙媒体のプロモーションとは異なる広がりを見せています。

観光客誘致につながる効果的なプロモーションを行うためには、関係団体や民間事業者等との連携を一層強化し、所沢市観光協会のネットワークや機動力、商工団体や関係事業者等の発信力など民間活力を生かしながら、それぞれの主体が情報を共有し、重層的に絶え間なく情報発信していくことが必要で、スピード感のあるタイムリーなプロモーションが期待されます。

そこで、観光客誘致に向けた取組を充実していくために、所沢市観光協会や関係団体等との連携を強化するとともに、発信力のある観光大使の活躍や多様なメディアを活用した情報発信を推進し、効果的な観光客誘致プロモーションの取組を強化していきます。

さらに、インバウンドへの対応を推進するため、観光客のニーズや好みを把握しながら、観光ガイドの製作や情報誌への掲載、インフルエンサー^{*30}の活用など、ターゲットとなる観光客を意識したプロモーションを進めていきます。

主要施策 3 - 4 - 1 : 効果的な観光客誘致プロモーションの推進

所沢航空記念公園や狭山丘陵をはじめとする本市固有の自然・文化資源や「ところざわサクラタウン」等の新たな観光資源を生かしたプロモーション活動を積極的に展開し、観光客の誘致につなげます。

また、所沢市観光協会や商工団体、関係事業者等との連携を図り、観光大使やイメージマスコット「トコロん」を活用しながら、多様なメディアからの情報発信を積極的に行い、効果的な観光客誘致プロモーションを推進します。



イメージマスコット「トコロん」



観光大使を務める所沢出身力士「北勝富士」（北勝富士）

^{*29} SNS...ソーシャルネットワークサービス（Social Networking Service）の略。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。Facebook、Twitter、LINE など。

^{*30} インフルエンサー...人々に影響を与える人物のことを指し、特定分野に詳しい専門家やインターネット・SNS等で強い影響力を発揮するキーパーソン。

豊富な観光資源

～みどり豊かな自然～



観光農園

みどりのふれあいウォーク



～中心市街地のイベント～

狭山湖のサクラ



ところざわまつり

冬の風物詩『サンタを探せ!』



先導プロジェクト C 「所沢ブランド」の向上プロジェクト

首都近郊にありながら豊かな自然資源や歴史資源が多く残る本市において、新たな観光・交流拠点の整備が進められ、この機会を捉え、市内のあらゆる分野・業種・地域の産業が活性化するように、テーマ性のある観光拠点づくりを進めるとともに、各拠点と既存の地域資源との回遊性を高めるため、ハード・ソフト両面から施策を展開して、国内はもとよりインバウンドも視野に入れた市全域の魅力向上につなげていきます。

また、都市近郊農業のメリットを生かし、「狭山茶」等の高品質な農産物を中心に「所沢ブランド」を確立・発信するとともに、身近に農に触れられる環境の整備を図り、観光客はもとより市民のくらしのうおいと魅力を高めていきます。

さらに、埼玉県西部地域まちづくり協議会の取組実績も生かし、みどり豊かな「狭山丘陵」を囲む周辺自治体と連携し、エリアの魅力を最大限に高める広域的な取組を推進します。

実現に向けた取組

「COOL JAPAN FOREST 構想」の推進

- ・「ところざわサクラタウン」を拠点とした魅力的な観光・交流エリアを創造するとともに、魅力的な観光ルートの造成や回遊性の向上を図り、効果的な魅力発信を行います。

狭山丘陵の潜在的魅力の活用

- ・狭山湖周辺の狭山丘陵には、観光ぶどう園をはじめ魅力的な資源が存在することから、看板や道標等の整備を進めながら地域資源を磨き上げるとともに、狭山丘陵周辺自治体と連携し、点在する観光資源を広域的に繋げ、観光客の滞在時間が増加するよう周辺地域一帯の活性化を図ります。

商店街による先進的な取組の推進

- ・商店街がそれぞれの地域の個性や課題、特徴等を踏まえて自ら企画する新たなにぎわいづくりの取組や公益的な活動を積極的に推進します。

「狭山茶」のブランド力の向上

- ・本市の特産品であり、食や体験、お土産など、観光資源としても様々な可能性を持つ「狭山茶」の農業遺産への認定を目指し、ブランド力を向上させることで、本市全体の魅力向上を図ります。また、ブランド力を生かしたインバウンド戦略や海外への販路拡大も推進していきます。

農業体験の推進

- ・首都近郊という有利な立地と地域の農業資源を生かし、誰もが身近に自然に親しみ、農業に対する理解を深めることができるよう、体験農場の整備・活用と利用者の拡大を図ります。

メディアを活用したプロモーションの充実

- ・映画やテレビ番組等の撮影場所誘致や、撮影支援を行うロケーションサービスを推進するとともに、SNSをはじめとする様々なメディアを活用した効果的な情報発信を図り、観光客の誘致につなげます。

計画期間における目標指標

指標名	現状値	目標値				
	2016	2018	2019	2020	2021	2022
観光入込客数	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)
1年間(1月～12月)の観光施設・イベント等の入込客数の推計値。現状値は埼玉県入込観光客推計調査(観光地点等入込客数調査)。	550	560	570	660	690	720

重点事業 1 旧コンポストセンター跡地利活用事業【既存】

「COOL JAPAN FOREST 構想」の一環として整備が進められている「ところざわサクラタウン」に隣接する旧コンポストセンターの跡地を整備し、観光客誘致の拠点となる施設の建設を目指します。

	現状値	ビジョン計画期間(前期)					各主体の関わり			
	2016	2018	2019	2020	2021	2022	市	商工 会議所	団体・ 機関等	事業者
実施期間			—————		—————▶				
目標指標	【指標】 新たな拠点施設への来場者数									
	-	-	-	80万人	100万人	120万人				

重点事業 2 (仮称) 狭山湖周辺活性化事業【新規】

狭山湖周辺の観光拠点としてのさらなる魅力向上を図るため、狭山湖周辺の自治体と連携した事業を実施します。また、「トトロの森」周辺地域における散策路付近の整備等を行い、観光客誘致に伴う環境整備を推進します。

	現状値	ビジョン計画期間(前期)					各主体の関わり			
	2016	2018	2019	2020	2021	2022	市	商工 会議所	団体・ 機関等	事業者
実施期間		●—————				—————▶				
目標指標	【指標】 RESAS 目的地分析による「狭山湖」検索回数									
	134回	140回	147回	154回	160回	167回				

重点事業 3 (仮称) 観光客回遊性創出事業【新規】

本市を訪れる観光客の市内及び近隣自治体への回遊性を高めるため、市内の様々な魅力あるスポットをつなぐ方策について検討を進めます。

	現状値	ビジョン計画期間(前期)					各主体の関わり			
	2016	2018	2019	2020	2021	2022	市	商工 会議所	団体・ 機関等	事業者
実施期間			●—————		—————▶				
目標指標	【指標】 観光入込客数									
	550万人	560万人	570万人	660万人	690万人	720万人				

重点事業 4 体験農場利用者ステップアップ事業【既存】

体験農場利用者に対する技術講習会や体験農場でのほ場コンテスト等のイベントの開催を通じて、利用者同士の交流促進と栽培・生産意欲の向上を目指します。

	現状値	ビジョン計画期間(前期)					各主体の関わり			
	2016	2018	2019	2020	2021	2022	市	商工 会議所	団体・ 機関等	事業者
実施期間		—————				—————▶				
目標指標	【指標】 事業への参加者数									
	296人	300人	—————▶			300人				

重点事業 5 (仮称) インバウンド戦略推進事業【新規】

Wi-Fi(公衆無線 LAN)の設置を進めるなどの環境整備や情報発信を行なうとともに、Facebook や Twitter を活用して本市の魅力を広散し、観光客の誘致につなげます。

	現状値	ビジョン計画期間(前期)					各主体の関わり			
	2016	2018	2019	2020	2021	2022	市	商工 会議所	団体・ 機関等	事業者
実施期間		●—————				—————▶				
目標指標	【指標】 Facebook「いいね」と Twitter フォロワー数の合計									
	5,000人	5,100人	5,200人	5,300人	5,400人	5,500人				



アクションプラン

主要 施策	主な取組	スケジュール(年度)			取組主体			
		2018 }	2019 }	2023 }	市	商 工 会 議 所	団 体 ・ 機 関 等	事 業 者
3-1-1	「COOL JAPAN FOREST 構想」の推進							
	既存の観光資源の適切な維持管理							
	新たな観光資源の発掘と磨き上げ							
3-1-2	中心市街地の魅力向上と商業活性化の促進							
	歴史・文化資源を活用したにぎわいの創出							
3-1-3	狭山丘陵の潜在的魅力の活用							
	狭山湖周辺の観光農園の整備・活性化							
3-1-4	商店街による先進的な取組の推進							
	商店街活動の活性化の推進							
	商店街(会)の新たな組織化やネットワーク化の促進							
3-2-1	地域公共交通等を活用した回遊性の向上							
	シェアサイクル等の新たな交通手段の導入							
3-2-2	ダイアプラン圏域の広域観光・交流の推進							
	他自治体と連携した広域的な観光PRの推進							
3-2-3	外国人観光客等の受け入れ環境の整備							
	おもてなし人材の発掘・育成							
	観光施設や設備の充実							
3-3-1	「狭山茶」のブランド力の向上							
	日本農業遺産のブランド活用							
	魅力ある新たな地域産品の創出							
3-3-2	食をテーマとしたイベント・取組の推進							
	伝統的な食文化の発掘・ブランド化の推進							
3-3-3	農業体験の推進							
	農業資源の保全と都市農業の推進							
3-3-4	イベント等を通じた地産地消の推進							
	所沢農産物の消費拡大と利用促進							
3-3-5	航空発祥の地をPRする機会の拡充							
	プロスポーツとの連携推進							
	音楽のあるまちづくりの連携推進							
3-4-1	メディアを活用したプロモーションの充実							
	観光関連団体等との連携強化							

アクションプランの見方について

- の取組は、「先導プロジェクト」の「実現に向けた取組」です。
- ・「スケジュール(年度)」は、それぞれの取組が一定の成果(実績)をあげると想定する時期です。
- ・「スケジュール(年度)」の記号のうち、 } は新規、 } は既存を表しています。

基本方針 4：次代の地域産業を担う人づくりとつながりづくり

【施策の視点】

本市では、平成 23 年ごろまで出生数が死亡数を大きく上回っていましたが、近年はその差が縮小しています。また、生産年齢人口（15～64 歳）も近年では転出超過となっており、今後さらに減少すると見込まれることから、地域経済の縮小とそれに伴う地域産業の衰退という悪循環に陥ることが危惧されます。

また、市内事業所等に対するアンケート調査の結果をみても、いずれの産業分野においても従業員や農業担い手の高齢化、後継者の確保が経営上の大きな課題となっています。

一方、市内では近年、商業や農業等の産業分野で経営者の研究事業を行うグループや後継者を育成する団体等により、次世代の担い手を育成する様々な活動が展開されています。

今後も活力のある産業構造を維持していくために、本市の産業を担う経営者はもとより、その後継者や技能をもった技術的な人材、魅力あるサービスを生み出し提供する専門的な人材など、企業の将来を担う人材を関係機関と連携して確保・育成するとともに、次世代の人材を育成していく産業界の自助的な取組を積極的に支援していきます。

また、これまで総人口が順調に増加してきた本市においても、平成 27 年国勢調査では人口が減少に転じるなど、全国的に進む人口減少・高齢化の影響を免れ得ず、特にこれからは労働力人口が減少していくことが予測されます。

このため、若い世代の就労支援に取り組むとともに、就労意欲のある女性や高齢者など、働きたい人が積極的に社会参画を果たしていけるよう、職業能力の向上が図れる機会を創出するとともに、国、県などの関係機関と連携しながら就労を支援していきます。



施策の柱 4 - 1 : 将来の産業を担う人材の確保と育成

今後少子・高齢化がいつそう進み、生産年齢人口の減少が見込まれるなか、地域産業の持続的発展を目指すためには、産業を支える基盤となる人材の確保が重要です。

一方、本市に住む15歳以上の就業者のうち半数以上が市外で従事しており、労働力の市外への流出が続いています。これを裏付けるように、市内事業所等に対するアンケート調査においても、農業・商業・工業・観光業のいずれにおいても、多くの事業所から人材不足や後継者不足が大きな課題として挙げられており、また行政に求める支援策としても「人材の確保・育成に係る支援」が上位に挙げられています。

そこで、本市の産業が引き続き活力を維持していくためには、人材の確保・育成と円滑な事業承継に向けた取組が喫緊の課題であり、学生に向けた就職情報の発信や農業後継者の確保、商店や事業所等を対象とした事業承継など、人材の確保と育成に積極的に取り組んでいきます。

主要施策 4 - 1 - 1 : 人材(担い手)の確保・育成の推進

学生への情報提供等を行い、次代を担う若年人材の確保を推進するとともに、市内事業者や関係団体等が行う人材育成に係る取組を推進します。

また、新規就農者や農業後継者など次代の農業を担う若手農業者に対する取組の充実や、高齢者や障害者等の農業参画を図る「農福連携」^{*31}について、研究していきます。



新規就農支援の様子

主要施策 4 - 1 - 2 : 円滑な事業承継の推進

経営者の高齢化に直面する事業所等に対しては、所沢商工会議所や金融機関などと連携しながら事業承継に関するセミナーや交流会、相談会を開催するなど、円滑な事業承継に向けた取組を行います。

^{*31} 農福連携...農業と福祉の連携。高齢者の経験者や知識、技術を生かし、生きがいを持って農業に関する活動を推進するとともに、主に知的・精神的障害のある人の農業分野での就労を支援すること。

施策の柱 4 - 2 : 雇用の確保や労働環境の改善

2020年の完成に向け整備が進められている「ところざわサクラタウン」に関しては、その建設にあたり多くの雇用が誘発されるだけでなく、施設の運営に関し、新たな雇用が生まれることが予想されています。今後も、さらに積極的な企業誘致を図るとともに、市民の市内雇用を促進することで、基本理念に掲げた「活力ある産業と豊かなくらしの融合」を実現していくことが重要です。

人口減少下において地域経済が活力を維持していくためには、女性や高齢者、障害者等の積極的な労働参加も不可欠です。これは単に労働力の確保という点で有効だけでなく、例えば女性の就労によって社会のニーズに即した新たな商品やサービスを生み出す裾野が広がったり、キャリアのある高齢者が仕事を通じて多くの経験に培われた知識や知恵、技能を次の世代に伝えるといった効果にもつながると期待されます。

さらに、「活力ある産業」と「豊かなくらし」を融合させていくためには、勤労者の生活の質の向上を図ることも重要です。

そこで、新たな雇用の受け皿の創出と働く意欲のある人の就労促進と併せ、働く環境や働く人の生活を支える環境づくりを推進していきます。

主要施策 4 - 2 - 1 : 新たな雇用の受け皿の確保・創出

「COOL JAPAN FOREST 構想」の推進も含め、積極的に都市型産業を誘致し、市内での新たな雇用の受け皿の創出・増大を図るとともに、市内事業所に対し市民の積極的な雇用を働きかけます。

また、障害者雇用への理解を深め、就労機会を拡大するため、表彰や助成制度などにより、市内事業所における障害者雇用を促進します。

主要施策 4 - 2 - 2 : 働きたい人が働ける環境づくり

働きたい人がそれぞれのライフステージに応じて働くことができるよう、若者や女性、高齢者に対する職業相談や職業紹介、職業能力向上のための機会を充実させ、働く意欲のある市民の就労を促進していきます。



セカンドキャリアセンター所沢での就職相談

主要施策 4 - 2 - 3 : 勤労者福祉の向上と労働環境の改善

中小企業への退職金共済制度の普及促進や新規加入事業所への補助を行うとともに、勤労者福祉施設の活用促進等を通じて、勤労者福祉の総合的な向上を図ります。

また、仕事と職場の課題を解決するためのセミナーや相談事業の実施により、労働環境の改善を図ります。



ラク所沢（勤労者福祉施設）



先導プロジェクト D 次代の産業人材確保プロジェクト

これまで着実に人口が増加してきた本市においても、今後は将来的に労働力人口の減少が予測されており、地域産業の担い手となる経営者や従業者を継続的に確保していくことが喫緊の課題となっていることから、求人・求職活動に対する支援やマッチングの推進等により、労働力の流出を食い止め、職住近接を推進するとともに、関係機関と連携しながら円滑な事業承継に向けた支援を行います。

また、新規就農者や農業後継者に対する支援など、持続的な農業経営を支える担い手の確保や育成に対しても力を入れて取り組んでいきます。

さらに、就労意欲のある女性や高齢者等の市内での雇用機会を拡大し、地域産業の担い手として育成・支援していきます。

実現に向けた取組

学卒者など若年人材の確保の推進

- ・市内事業者の活性化と若者の定住促進を図るため、学生や大学等に対して市内事業者をPRし、市内事業者の若年人材確保を推進します。

新規就農者や農業後継者に対する取組の充実

- ・高齢化が進む農業における新たな担い手の確保・育成を図るため、新規就農者や農業後継者に対して初期投資や農作業の効率化に向けた設備投資を補助するなど、経営安定化に向けた取組を支援します。

事業承継に関するセミナー・相談会の実施

- ・市内事業者の安定的な事業継続と経営者の資質向上を図るため、高齢となり事業承継を希望する事業者や、事業承継により新たに経営を担うこととなった事業者に対して関係機関と連携して、セミナーや相談会等を実施します。

女性や高齢者等の就労支援

- ・生産年齢人口の減少が進むなかで、本市の労働力の確保・向上を図るため、ハローワーク所沢と連携し、就労意欲のある女性や高齢者等の市内事業所への就職につなげていきます。

計画期間における目標指標

指標名	現状値	目標値				
	2014	2018	2019	2020	2021	2022
市内事業所従業者数	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
市内全事業所の従業者数の合計。現状値は平成26(2014)年経済センサス。	114,497	114,700	114,900	115,100	115,300	115,500

重点事業 1 (仮称) 人材確保推進事業【新規】

学生や大学等に対して、市内の中小企業の優れた技術・サービスを PR するなど、市内事業者の若年人材確保に係る取組を支援します。

	現状値	ビジョン計画期間(前期)					各主体の関わり			
	2016	2018	2019	2020	2021	2022	市	商工 会議所	団体・ 機関等	事業者
実施 期間	●	→							
目標 指標	【指標】 冊子・ホームページ等で紹介した事業者数(累計)									
	-	-	20 者	30 者	40 者	50 者				

重点事業 2 新規就農円滑化推進事業【既存】

新たな農業の担い手となる新規就農者に対し、農地の賃借料及び農業機械の導入経費の一部を補助することにより、初期投資の負担軽減や就労時間の短縮、農作業の効率化など、経営の早期安定を図るとともに、新規就農者数を増やします。

	現状値	ビジョン計画期間(前期)					各主体の関わり			
	2016	2018	2019	2020	2021	2022	市	商工 会議所	団体・ 機関等	事業者
実施 期間										
目標 指標	【指標】 新規就農者数									
	3 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	○		○	○



新規就農者の農業機械導入の様子

重点事業 3 就労チャレンジ支援事業【既存・バージョンアップ】

ハローワーク所沢との連携により実施する、若年者向け就職面接会に加えて、女性や高齢者の雇用に積極的な市内の事業所等が参加する就職面接会を新たに開催することで、就労意欲のある女性や高齢者の就職を支援します。

	現状値	ビジョン計画期間(前期)					各主体の関わり			
	2016	2018	2019	2020	2021	2022	市	商工 会議所	団体・ 機関等	事業者
実施 期間		◆	→							
目標 指標	【指標】 就職応援フェア参加者数									
	82 人	100 人	100 人	100 人	100 人	100 人				

* 目標値は毎年「就労チャレンジ支援事業運営協議会」において見直しを行う予定です。



アクションプラン

主要 施策	主な取組	スケジュール(年度)			取組主体			
		2018 }	2019 }	2023 }	市	商 工 会 議 所	団 体 ・ 機 関 等	事 業 者
4-1-1	学卒者など若年人材の確保の推進							
	人材育成に係る取組の促進							
	新規就農者や農業後継者に対する取組の充実							
	「農福連携」の推進							
4-1-2	事業承継に関するセミナー・相談会の実施							
4-2-1	市内での雇用の拡大							
	障害者の就労促進							
4-2-2	女性や高齢者等の就労支援							
	求職者の職業能力の向上・開発							
	多様な就労ニーズとのマッチングの推進							
4-2-3	勤労者福祉の充実							
	労働相談・労働セミナー等の開催							
	学生等に対する労働知識提供の充実							

アクションプランの見方について

- ・ 色の取組は、「先導プロジェクト」の「実現に向けた取組」です。
- ・ 「スケジュール(年度)」は、それぞれの取組が一定の成果(実績)をあげると想定する時期です。
- ・ 「スケジュール(年度)」の記号のうち、 } は新規、 } は既存を表しています。



先導プロジェクトのロードマップ一覧

基本方針	先導プロジェクト	実現に向けた取組	重点事業	ビジョン計画期間(前期)				
				2018	2019	2020	2021	2022
1 発展的なイノベーションの創出	A 産業基盤の強化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ●製造業及び都市型産業の誘致 ●まちなか未利用不動産に係る情報収集と有効活用 ●(仮称)企業誘致連絡会の開催 ●関係機関と連携した総合的な起業・創業の促進 ●農商工連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致推進事業 (仮称)未利用スペースオフィス化事業 農商工連携推進事業 					
2 既存産業の活性化と新たな展開	B 競争力・成長力UPプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ●新製品開発や販路拡大等の促進 ●関係機関と地域を牽引する事業者等の連携促進 ●認定農業者等の経営改善等の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源活用・ものづくり総合支援補助事業 (仮称)地域の中核となる事業者等応援事業 認定農業者等経営改善推進事業 					
3 観光を軸とした新たな魅力と賑わいの創出	C 「所沢ブランド」の向上プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ●「COOL JAPAN FOREST構想」の推進 ●狭山丘陵の潜在的魅力の活用 ●商店街による先進的な取組の推進 ●「狭山茶」のブランド力の向上 ●農業体験の推進 ●メディアを活用したプロモーションの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 旧コンポストセンター跡地利活用事業 (仮称)狭山湖周辺活性化事業 (仮称)観光客回遊性創出事業 体験農場利用者ステップアップ事業 (仮称)インバウンド戦略推進事業 					
4 次代の地域産業を担う人づくりとつながりづくり	D 次代の産業人材確保プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ●学卒者など若年人材の確保の推進 ●新規就農者や農業後継者に対する取組の充実 ●事業承継に関するセミナー・相談会の実施 ●女性や高齢者等の就労支援 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)人材確保推進事業 新規就農円滑化推進事業 就労チャレンジ支援事業 					

…新規事業
 …既存事業

…新規事業のスタート時点
 …既存事業のバージョンアップ時点



所沢市産業振興ビジョン策定委員会委員名簿

(五十音順;敬称略/7名)

	氏名	所属等	備考
1	朝倉 はるみ	淑徳大学 経営学部 准教授	
2	荻野 敏行	株式会社三ヶ島製作所 取締役社長	公募による市民
3	河藤 佳彦	高崎経済大学 地域政策学部 教授	委員長
4	久野 美和子	電気通信大学 産学官連携センター 客員教授(地域活性化伝道師)	
5	近藤 かおる	経済産業省 関東経済産業局 地域経済部 地域振興課長	H29.1.31 まで
	工藤 浩一	経済産業省 関東経済産業局 地域経済部 地域振興課長	H29.2.1 より
6	千年 篤	東京農工大学 農学研究院 教授	副委員長
7	政所 利子	株式会社玄 代表取締役	

策定経過

	年月日	会議名等	議事・内容等
平成 28 年度	平成 28 年 8 月 29 日	第1回策定委員会	・委員委嘱・諮問 ・所沢市の産業振興における現状と課題について
	8月～10月	商業・観光業事業者 アンケート	対象:市内の商業・観光業事業者 1,901 事業所
	8月～10月	農業事業者アンケート	対象:市内の農家・農業経営体 1,204 経営体
	10月17日	産業関連団体懇談会	参加団体:7団体(14部組織)、計23名
	11月22日	第2回策定委員会	・各種調査結果について
	11月11日～ 12月19日	産業関連団体への 個別ヒアリング	対象団体:7団体(14部組織)
	平成 29 年 2 月 20 日	第3回策定委員会	・基本理念・基本方針(たたき台)について
平成 29 年度	平成 29 年 4 月 18 日	第4回策定委員会	・施策体系図(案)について ・重点プロジェクト(たたき台)について ・推進体制(案)について
	6月27日	第5回策定委員会	・産業振興ビジョン(素案)について
	6月30日	産業関連団体懇談会	参加団体:7団体(14部組織)、計23名
	7月31日	第6回策定委員会	・産業振興ビジョン(案)について ・パブリックコメントの実施方針について
	9月25日～10月16日	パブリックコメント	意見提出者:3名、意見項目数:6件
	11月2日	第7回策定委員会	・産業振興ビジョン(最終案)について
	11月14日		・産業振興ビジョンの答申

所産第 302号
平成28年8月29日

所沢市産業振興ビジョン策定委員会
委員長 河藤 佳彦 様

所沢市長 藤本 正人

所沢市産業振興ビジョンの策定について（諮問）

本市の産業分野の取組みについては、第5次所沢市総合計画後期基本計画に掲げられたまちづくりの目標「産業・経済 資源・特性を活かし 産業の活性化やにぎわいの創出を進めます」及び総合的に取り組む重点課題「所沢ブランドの推進とまちの活性化」のもと、農業、商業、工業、観光等に係る施策を展開しているところです。

今後、第5次所沢市総合計画に掲げられた「望ましいまちの姿」や、昨年度策定した所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた「将来的に目指すまちの姿」を実現するためには、これまでの産業施策の取組みを整理するとともに、今後ますます変化するであろう産業構造の状況などを踏まえ、農業、商業、工業、観光が一体となって地域を活性化していく方向性を示す必要があります。

つきましては、本市の産業施策の今後の方向性を示す「所沢市産業振興ビジョン」の策定について、貴委員会のご意見をお伺いいたします。

なお、ビジョン策定にあたりましては、達成すべき数値目標の設定や、今後、産業振興を進めていくにあたっての組織体制の整備につきましても、ご検討くださいますようお願いいたします。



平成29年11月14日

所沢市長 藤本 正人 様

所沢市産業振興ビジョン策定委員会
委員長 河藤 佳彦

所沢市産業振興ビジョンの策定について（答申）

平成28年8月29日付で諮問のあった所沢市産業振興ビジョンの策定について、当委員会は7回にわたる会議を開催し、市民や事業者のご意見なども踏まえ慎重に審議した結果、別添のとおり答申いたします。

本答申では、人口減少・少子高齢化の急速な進行や環境問題、経済のグローバル化の進展など、産業を取り巻く社会経済情勢が大きく変化するなか、所沢市においても所沢駅周辺の再開発や大企業の新規立地などにより大きな転換期を迎えることを踏まえ、「活力ある産業と豊かなくらしの融合で まちの魅力を飛躍させる ところざわ」を基本理念に掲げ、都市型産業の誘致や、観光を軸とした新たな魅力とにぎわいの創出、労働力人口の確保といった産業振興施策を盛り込みました。また、産業振興の推進に役立つよう、数値目標を設定するとともに組織体制の整備の必要性について提示しました。

今後、本ビジョンに基づく施策を展開するにあたり、事業者や産業関連団体、市民、産業支援機関、国・埼玉県等の各主体との連携を図るとともに、効果的かつ着実な計画の推進に努めていただくよう、お願いいたします。

所沢市産業振興ビジョン策定委員会条例

(設置)

第1条 産業施策の今後の方向性を示す所沢市産業振興ビジョンの策定に関し必要な事項について調査及び審議を行わせるため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、所沢市産業振興ビジョン策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(組織)

第2条 委員会は、委員7人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 産業関係団体の代表者
- (3) 知識経験を有する者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から当該調査及び審議が終了した日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、委員会の会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和43年条例第14号)の一部を次のように改正する。

別表第1 農業振興地域整備促進協議会委員の項の次に次のように加える。

産業振興ビジョン策定委員会委員	日額	7,900円
-----------------	----	--------



市内事業所等に対するアンケート調査 結果概要（抜粋）

アンケート調査の詳細は「所沢市産業振興ビジョン策定に係る基礎調査報告書」をご覧ください。

	工業	商業・観光業	農業
調査対象	製造業事業所 全て：790 事業所	商業・観光業関連事業所 無作為抽出：1,856 事業所 所沢市観光協会会員事業所 個人会員等を除く：144 事業所	5反以上の農地を市内に有する 全ての農家の世帯主・代表 市外在住を除く：1,206 経営体
調査方法	郵送配布・FAX 又は市 HP 内の専用ページにて回収	郵送配布・郵送回収	郵送配布・郵送回収
時期	平成28年3月	平成28年8月～9月	平成28年8月～9月
回収状況	配布748(廃業等を除く) 回収179(回収率23.0%)	配布1,901(未達を除く) 回収 476(回収率25.0%)	配布1,204(未達を除く) 回収 583(回収率48.4%)

1. 市に立地する事業所等の特徴

工業及び商業では、6割前後の事業所が従業員規模 10 人未満の小規模事業所であり、農業も就業者が2人以下の農家が6割を占める。

工業事業所の6割は、生産工程では「部品加工や製品組立」など「1工程」のみであり、取引先は首都圏や埼玉県の前近郊が中心。「他社にはない製品や技術、特許等を持っている」事業所は2割弱。

商業・観光業の業種は「小売業」、経営形態は「個人」が多く、「個人・家庭向けの商品・サービス」が中心。「オリジナル商品の開発や販売」あるいは「個性的な顧客サービス」を実施している事業所は3割程度。

農業では、半数が「第二種兼業農家」、3分の1が耕作面積1ha未満で、認定農業者は約3割程度。

2. 現在の経営状況や経営上の問題点

農業では多くの農家・経営体で「担い手の高齢化」や「出荷価格が不安定」等が問題となっているが、工業・商業・観光業事業所と比べ、後継者が決まっている割合は約4割近くとやや高い。

今後の経営の見通しは、工業では「予測できない」が4割と最も多く、商業・観光業では「採算割れが予想される」、「利益がほとんど見込めない」が半数弱と厳しい状況。また、農業では半数の農家・経営体で、「事業を縮小」や「転業・廃業」、「わからない」など先行きに不安を抱えている。

3. 農商工連携や観光振興への取組状況と必要な対策

商業・観光業では約1割が農商工連携に「取り組んでいる」、「取り組む予定がある」とし、「機会があれば取り組みたい」をあわせると2割弱。農業では、農商工連携に積極的な農家の割合は1割に満たない。

農商工連携に向けて、商業・観光業では「情報交換の場の設置」や「情報発信の充実」、「補助や助成制度の充実」が、農業では「補助や助成制度の充実」や「アドバイザーや相談窓口の設置」が求められている。

観光客を意識したサービスや農作物の生産等を行っているのは、商業・観光業、農業とも5%未満。

観光振興に向けては、「交通機能の向上」や「市の魅力の発信強化」が多くから指摘されている。

4. 産業振興に向け市に求める支援策

市に望む産業振興施策としては、工業では「設備投資」や「運転資金への融資」、商業・観光業では「補助金・融資等の制度拡充」や「支援制度の情報提供」、農業では「農業基盤整備の充実」や「担い手や後継者確保に係る支援」等が挙げられている。

所沢市産業振興ビジョン

平成 30 年 1 月発行

編集・発行 所沢市 産業経済部 産業振興課

〒359-8501

埼玉県所沢市並木一丁目 1 番地の 1

TEL : 04-2998-9157 / FAX : 04-2998-9162

e-mail : a9157@city.tokorozawa.lg.jp

産業振興ビジョン
ホームページ



